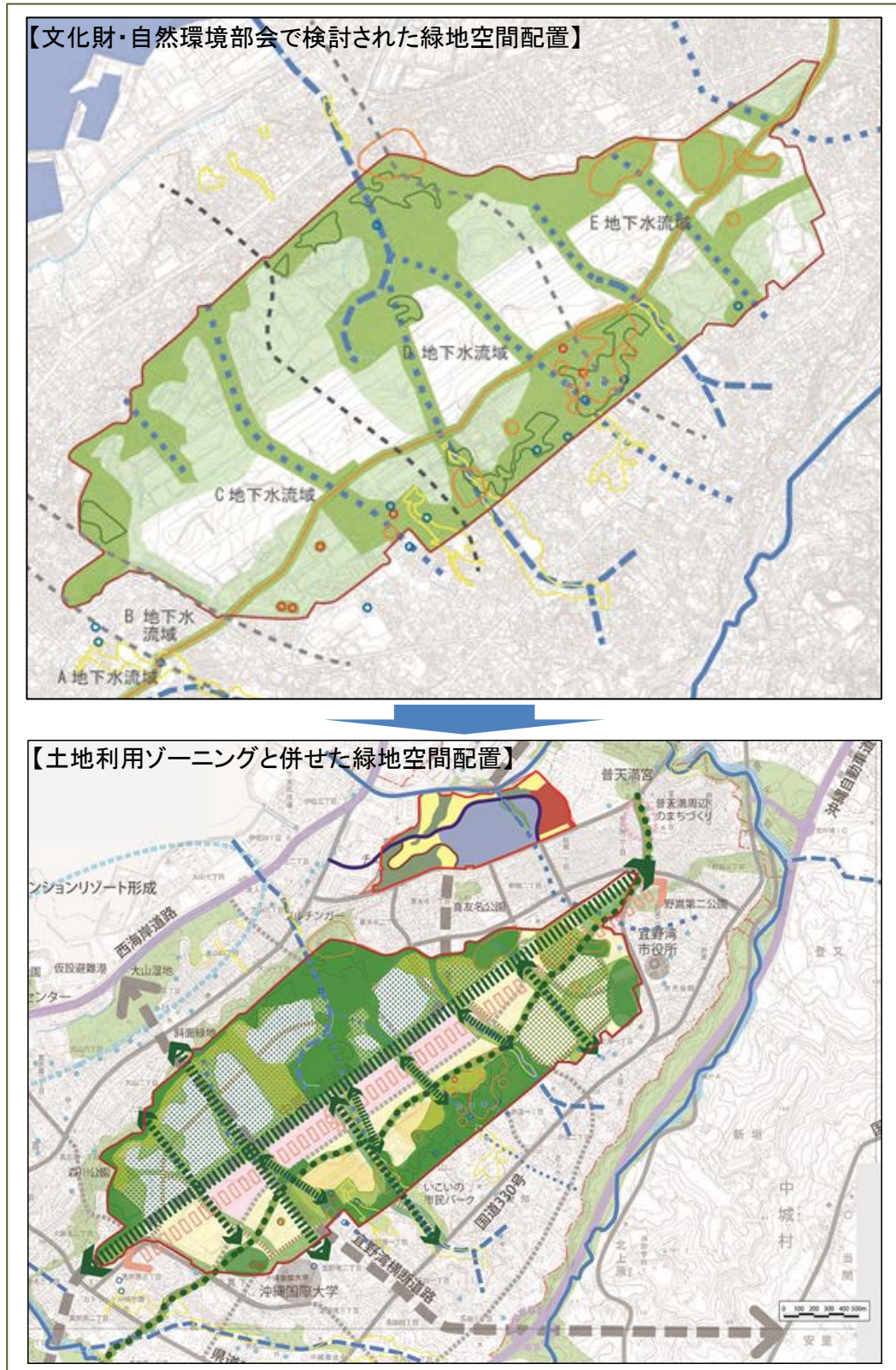


3) 緑地の配置方針

普天間公園（仮称）を中心とした周辺緑地等と連携し、来訪者も憩える魅力ある「世界に誇れる環境づくり」を実現化する水と緑のネットワーク配置（自然環境資源・歴史文化資源に配慮した土地利用）を目指す。



図Ⅱ-70 文化財・自然環境部会における検討を踏まえた緑地空間配置の方針

(4) 環境配慮型都市（スマートシティ）の導入のあり方

地球温暖化対策と温室効果ガスの削減は、我が国のみならず、地球規模の課題として認識されている。地球温暖化の主な原因となる温室効果ガスの一つに二酸化炭素(CO2)がある。CO2の排出を抑制し、地球温暖化を防ぐには、エネルギーの使用を減らし、賢く利用することが求められ、普天間飛行場跡地における新しい都市づくりにあって、その仕組みづくりは重要な課題として位置づけられる。

「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」では、「低炭素島しょ社会の実現」を掲げ、世界に誇れる低炭素社会を推進するとともに、クリーンエネルギーなどの環境技術の革新を進めるほか、低炭素都市への転換を推進し、温室効果ガスの排出が少ない地域経済社会を形成するとしている。一方、普天間飛行場跡地利用にあっては、全体計画の中間取りまとめの中で、「世界に誇れる優れた環境の創造」が跡地利用の実現に向けた取組として挙げられ、地球規模の環境問題等に取り組む先進性をアピールするとされており、沖縄の気候風土に適合した環境配慮型都市（スマートシティ）づくりを前提に、以下の課題に取り組む必要がある。

1) 沖縄型スマートシティを構成する要素と課題

① エネルギー

- ・沖縄はエネルギーの島外調達への依存度が高く、エネルギー自給率が低い。また、多くを化石燃料による火力発電でまかなっているため、CO2 排出量が多い。
- ・コンクリート造の建物が多く、蒸暑地域の気候に配慮した住宅が少ない。夏場昼間の空調利用による電力需要、冬場の熱需要の多さなど、特有のエネルギー需要がある。

② 交通対策

- ・公共交通の発達遅れにより、自家用車への依存度が高い自動車社会となっている。また、慢性的な交通渋滞が発生している。
- ・高齢化に伴い、車を運転できない高齢者の交通弱者化の問題が顕在化している。

③ 情報・文化・教育

- ・地域社会の交流の場、地域内のコミュニケーションの機会が減少している。
- ・産官学の連携体制、教育機関同士の連携が希薄であり、情報インフラの充足が必要。
- ・情報・文化の本土との平準化により沖縄らしさが喪失、沖縄の文化・歴史保全が必要。

④ 生活・医療・福祉

- ・高脂肪の食生活、運動不足により肥満率が上昇している。
- ・高齢化社会が進行しているが、高齢者の住みやすい環境、活躍の機会は限られている。

- ・都市部と過疎地域ならびに離島地域には、医療格差の問題がある。

⑤ 環境・廃棄物

- ・普天間飛行場跡地とその周辺地域の地下水脈の水質保全が必要である。
- ・地域の人口増加に伴い、廃棄物の排出量増加が見込まれる。
- ・排出ゴミを地域外で処理しているため、処理コストがかかっている。

⑥ 安全・安心（防災防犯）

- ・台風被害が多い沖縄においては、自然災害、人的災害を考慮したまちづくりが必要である。
- ・海拔が低い地域は、地震によるライフラインの分断等が懸念されており、災害に強いまちづくりが必要である。
- ・地域の安全安心を構築するためには、地域が団結した防災・防犯活動が必要である。

⑦ 地域産業振興

- ・地域の雇用素出、利益還元、技術向上を図るためには、計画段階における地域企業の参画が必要である。
- ・今後、成長が期待されるウェルネス産業、IT産業、ソーシャル・コミュニティビジネス、観光産業等の誘致、地域産業の振興が必要である。

2) 課題解決に向けた8つの視点

沖縄型スマートシティづくりへの課題を解決するにあたり次の8つの視点への取り組みが求められる。

① パッシブデザイン

地域の自然環境との関係性に配慮した建築物（涼しい南風を取り込む工夫や強い日差しを電気や温水に変え再生可能エネルギーとして利用する建築物等）

② エネルギーの地産地消

再生可能エネルギー、未利用エネルギーの活用したエネルギーの地産地消（年中降り注ぐ太陽光を電気や熱に変換して利用したり、豊富な地下水を緑地整備等で涵養する一方、生活水の一部として利用するなど地域資源を積極的に活用する）

③ 効率的なエネルギー利用

エネルギーの面的利用による効率的なエネルギー利用（都市全体やエリア単位など、限りあるエネルギーを都市居住者相互で効率的に融通し合う賢いエネルギー利用の仕組みづくり）

④ スマートな移動手段

適度に自家用車に依存しない暮らしを支えるスマートな移動手段（公共交通機関を無理なく快適に利用できる仕組みづくりや、都市住民相互で電気自動車等の省エネ自動車をシェアして利用する方策や自転車利用者に優しい都市基盤づくりなど）

⑤ スマートウェルネス

医療・健康・介護・生活支援を一体的にサポートするスマートウェルネス（地域の大規模な病院と中小規模の病院、介護センター、地域の公民館等が相互に ICT でつながり連携することで人と情報がつながり一体的に効率よく健康の保持増進が図れる仕組みづくり）

⑥ エリアマネジメント

ひと・地域がつながり元気で安心して暮らせるエリアマネジメント（都市全体あるいはエリア単位で、エネルギー利用や移動交通手段、健康づくり、地域のコミュニティ活動に至るまで、ICT を積極的に活用し、人と地域をつなぐ地域単位のマネジメントシステムづくり）

⑦ 地域固有のブランディング

地域の資源（歴史や人材等）を活用した地域固有のブランディング（普天間飛行場跡地とその周辺地域にある貴重な文化資源、自然環境資源、人材等を環境配慮型都市づくりに積極的に活かすことが地域固有のブランドとなる）

⑧ スマートシティビジネスモデル

新産業の拠点形成によるスマートシティビジネスモデル（普天間飛行場跡地利用のイメージは世界に誇る環境づくりであることから、普天間飛行場跡地から沖縄県全体へ波及し、更には近隣諸国等へと広がる独自性と先進性のあるスマートシティに係るビジネスモデルを構築する取組が求められる）

3) スマートシティ化の取組み

普天間飛行場跡地の課題を解決するには前述した8つの視点での取り組みが求められ、沖縄型の低炭素都市づくりを実現するための取組みとしては、以下の6つを推進する必要がある。

① エネルギー負荷の低い建築物の導入（スマートハウス・ビル）

- ・エネルギー負荷の低減
- ・適切な機器の選定と環境負荷の低いエネルギーへの転換
- ・沖縄型（蒸暑地域型）の ZEB（ゼロエネルギービルディング）・ZEH（ゼロエネルギーハウス）の建設

② エネルギーの面的活用（地域エネルギーマネジメント）

- ・地域特性に合わせたシステムの選択

- ・ 効率的かつ持続可能なエネルギーマネジメント

③ **公共交通等の利便性向上（公共交通優先）**

- ・ エネルギーを消費しない移動手段
- ・ 環境負荷の小さい交通への転換
- ・ エネルギー消費量の削減に向けた自動車利用

④ **防災・防犯への配慮（IT・ICTの活用）**

- ・ ICTを活用した防災・減災への対応
- ・ 「共助」による防災・減災の取組

⑤ **まちのブランディング（地域活性・産業振興）**

- ・ ブランディング・魅力発信
- ・ 高度医療施設と連携した地域包括ケアシステム
- ・ 地域の方々の社会貢献、社会参画

⑥ **自然と共生するまちなみ（水と緑のネットワーク）**

- ・ みどりの効果的な整備・配置
- ・ 水系の保全・再生に配慮したまちづくり

(5) 供給処理・情報通信基盤の導入のあり方

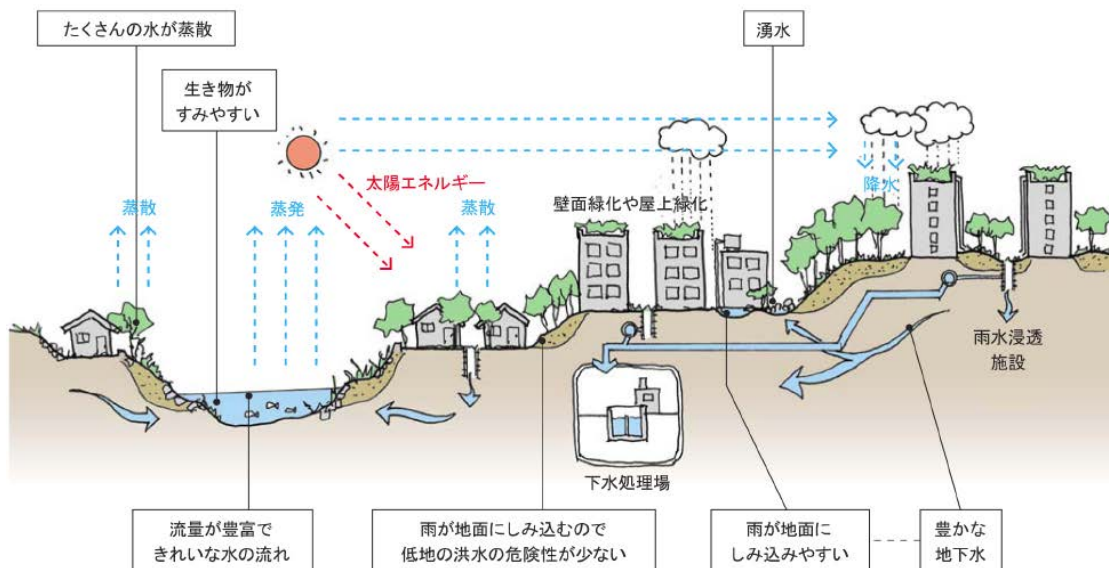
普天間飛行場跡地の土地利用にあたっては、地下の水脈や周辺にある湧泉の保全に配慮する必要がある。そのため、地下水を涵養する緑地の保全を推進するとともに地域内の水環境や循環に配慮した供給処理に関する基盤整備が求められる。

また、エネルギーを効率よく賢く利用し、都市生活を快適にし、地域のコミュニティ活動を支えながら安心・安全を確保するために必要な先端の情報基盤の導入が求められる。

1) 水系の保全・再生に配慮したまちづくり

地区の自然環境に配慮して、風通しに配慮した建物配置、緑化や保水性舗装建材など、複数の環境配慮対策を組み合わせることで一体的に実施し、クールスポットや冷気誘導のため風の通り道を創出することが重要である。

特に、都市開発を契機とした水系の保全・再生として、雨水浸透や貯留、緑化によるクールスポット創出を重点的に実施することが重要である。これらの対策によって、建物のエネルギー消費量の低減化、快適な生活環境ならびに生物多様性の創出を図ることができる。



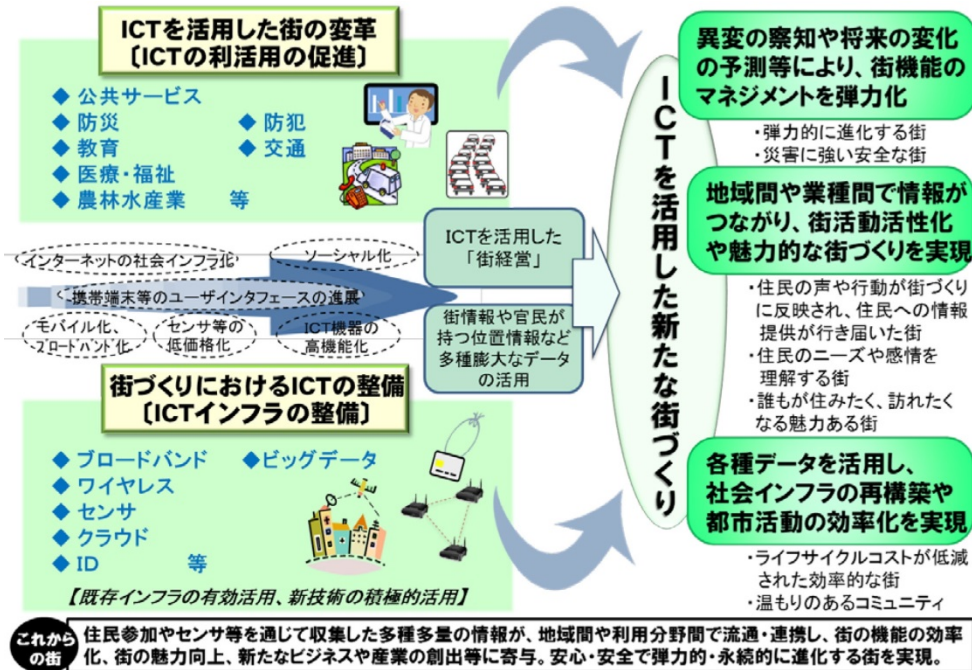
図Ⅱ-71 水系の保全・再生に配慮したまちづくりの例

2) ICT を活用した情報通信基盤導入のまちづくり

東日本大震災の経験を通じて、情報が命を守るライフラインであることが強く認識されたが、特に防災・減災及び防犯対策において、ICT が果たすことのできる役割は多い。さらに、ICT を活用したまちづくりは、新しい時代の地域コミュニティづくりや地域が抱える課題の解決にも大きく貢献することが期待されている。

普天間飛行場跡地のまちづくりを通じて解決すべき課題として、①エネルギー、②交通対策、③情報・文化・教育、④生活・医療・福祉、⑤環境・廃棄物、⑥安心・安全(防災防犯)、⑦地域産業振興が挙げられ、これら複合的な課題の解決には ICT が果たす役割が重要である。

具体的には、ICT を活用したまちづくりにより、住民参加やまちに配置されたセンサー等を通じて収集した多種多量の情報が地域間や利用分野で流通・連携することにより、まちの機能の効率化、まちの魅力向上、新たなビジネスや産業の創出に寄与するとともに、安全・安心で、弾力的・永続的に進化するまちを実現することが可能となる。

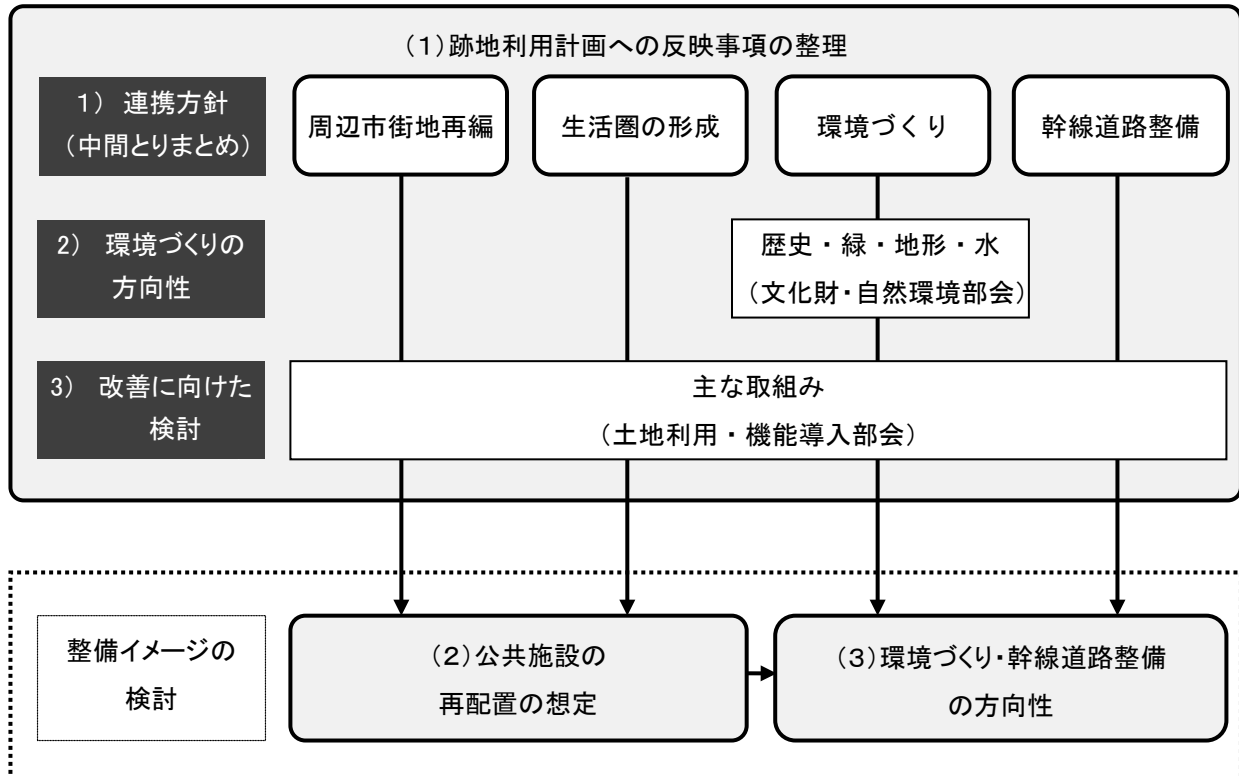


図Ⅱ-72 ICT を活用したまちづくりの基本理念

4. 周辺市街地整備との連携方針の具体化方策の検討

西普天間住宅地区や普天間地区(普天満宮周辺及び一部国道 330 号沿い)等の周辺市街地を含めた生活利便の向上や、既存施設の再配置及び跡地利用及び跡地利用に係る広域都市基盤の整備による周辺市街地への影響を視野に入れ、跡地利用計画への反映事項を整理するとともに、周辺市街地の再編に向けた段階的な整備イメージを検討した。

検討スキームは以下のとおり。



図Ⅱ-73 検討スキーム(周辺市街地整備との連携の方針の具体化方策の検討)

(1) 跡地利用計画への反映事項の整理

1) 周辺市街地との連携方針

●「周辺市街地の再編」、「跡地と周辺市街地にまたがる生活圏の形成」、「周辺市街地における環境づくり」、「周辺市街地における幹線道路の整備」が周辺市街地との連携方針に位置づけ

普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」（平成25年3月）では、計画づくりの方針の中で周辺市街地整備との連携の方針を掲げている。

連携方針は、「周辺市街地の再編」、「跡地と周辺市街地にまたがる生活圏の形成」、「周辺市街地における環境づくり」、「周辺市街地における幹線道路の整備」の4つに大別される。

表Ⅱ-30 計画づくりの方針(周辺市街地整備との連携の方針)

① **周辺市街地の改善と連携した跡地利用**

■**周辺市街地の再編**

跡地においては、周辺市街地における市街地の再開発や既存施設の跡地への移転立地による市街地の再編を支援するために、必要な用地を計画的に供給

- ・市街地の再開発等に必要用地の供給
- ・既存施設の移転立地意向に対応した用地の供給

■**跡地と周辺市街地にまたがる生活圏の形成**

跡地と周辺市街地にまたがる生活圏を形成し、生活関連施設を共用することにより、周辺市街地の生活利便の向上や跡地における住宅立地を促進

- ・周辺市街地からの利用に向けた公園等の整備
- ・周辺市街地の既存施設利用による跡地の住宅立地の促進

② **跡地と周辺市街地にまたがる環境づくりと都市基盤整備**

■**周辺市街地における環境づくり**

地域特有の環境づくりに向けた跡地と周辺市街地の一体的な取組を目標として、周辺市街地では、既成市街地での実現性に配慮した計画づくりを推進

- ・西側斜面緑地の保全
- ・「並松街道」の再生
- ・湧水利用による農業、生物の生息・生育環境、民俗文化の継承
- ・跡地に流入する河川や排水路の水質の改善

■**周辺市街地における幹線道路の整備**

幹線道路網の周辺市街地区間については、沿道地域の地域住民等との協働による計画づくりや跡地利用の早期実現に向けた取組を推進

- ・周辺市街地整備から見た道路構造・ルートを選定
- ・周辺市街地における幹線道路の早期整備の推進

出典：普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」（平成25年3月）

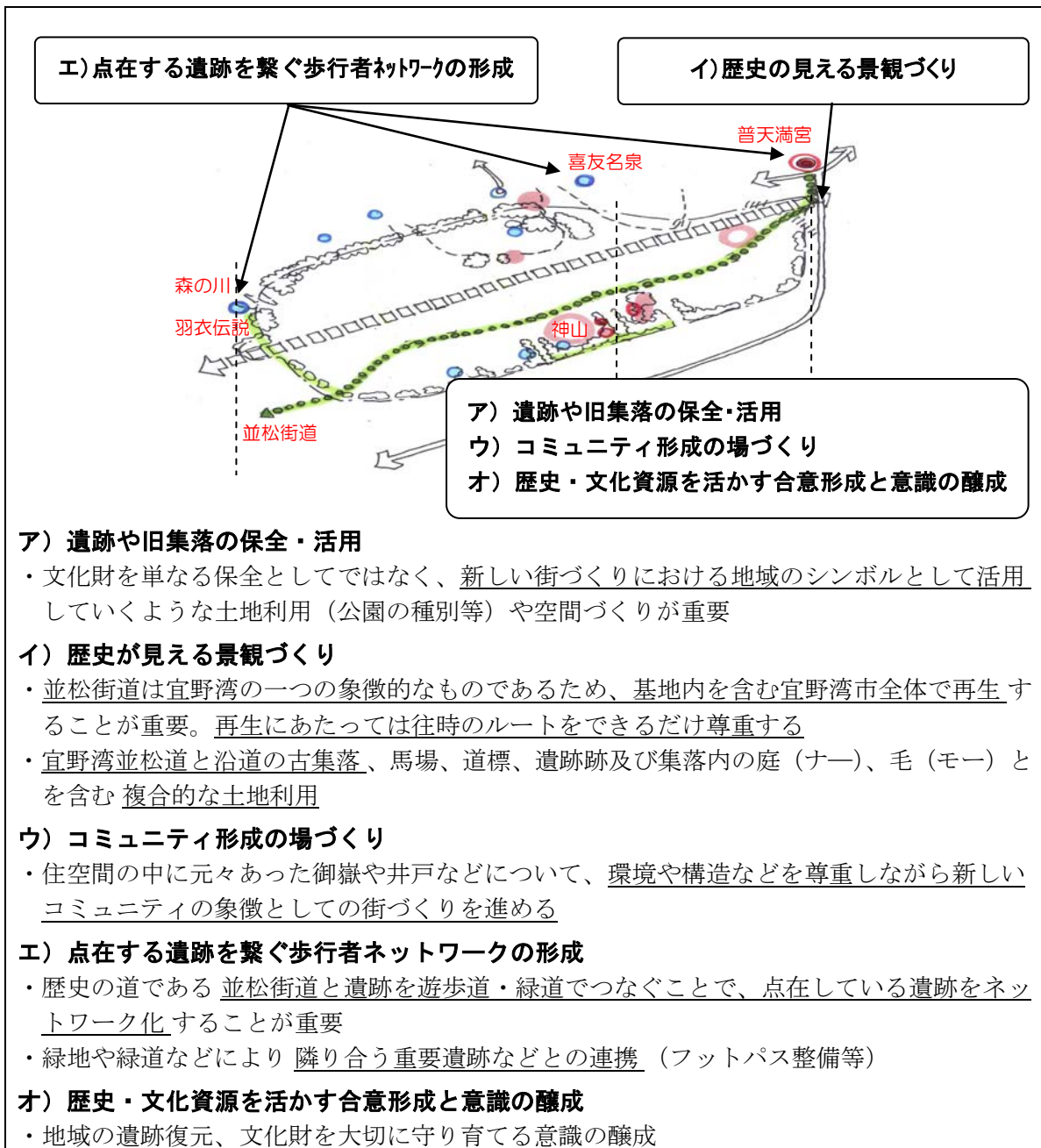
2) 環境づくりの方向性

① 歴史資源

●地区内外の歴史資源を活用しながら、歴史が見える景観づくりや点在する遺跡を繋ぐ歩行者ネットワーク等について連携が必要

文化財・自然環境部会の意見を踏まえた、歴史資源に関わる反映事項は以下のとおりである。

周辺市街地においては、並松街道が連絡するとともに、遺跡が点在することから、歴史が見える景観づくりや点在する遺跡を繋ぐ歩行者ネットワークを地区内外で展開することが望まれる。



図Ⅱ-74 歴史資源の反映事項(周辺市街地整備の関連部分抜粋)

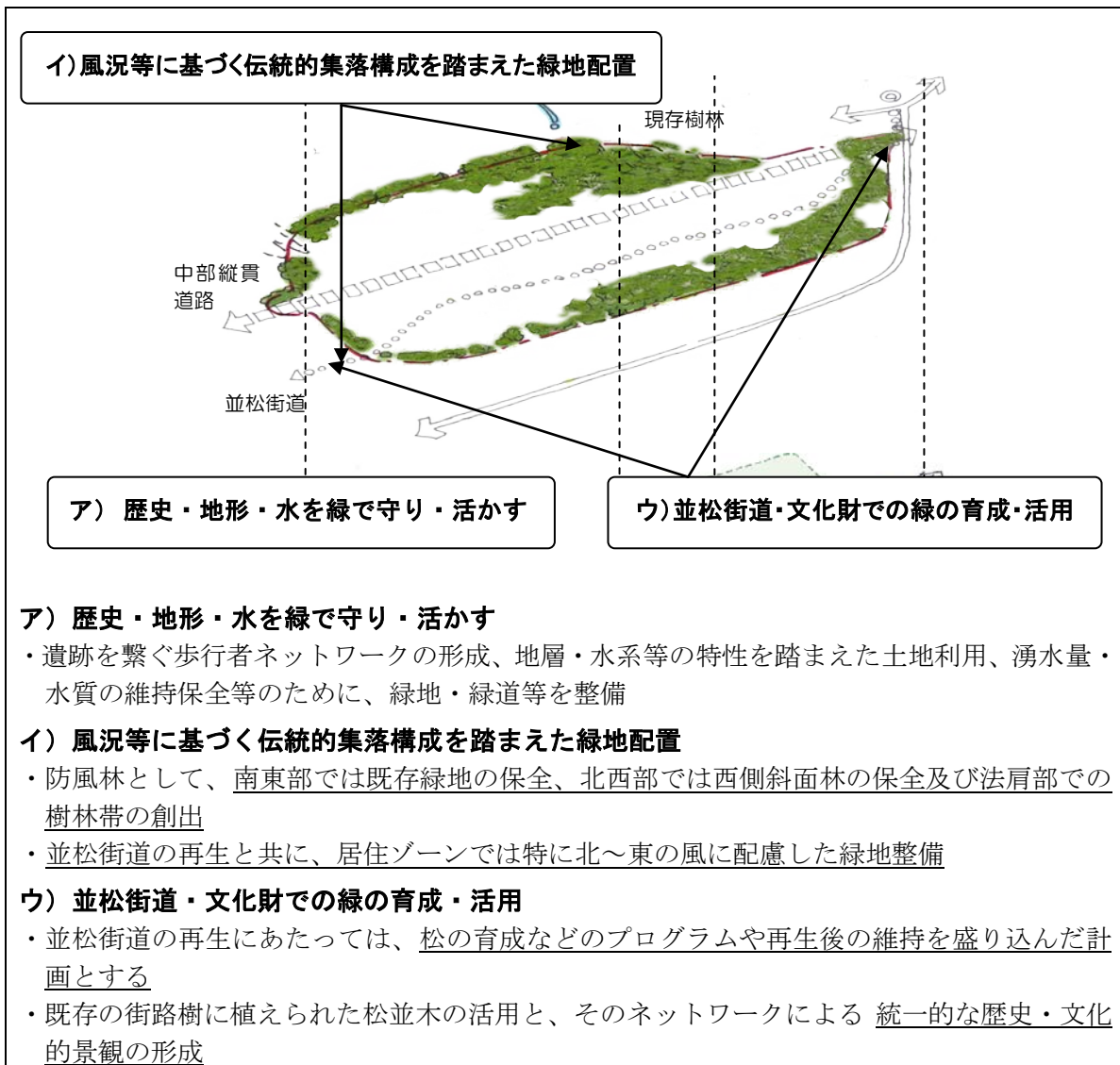
※下線は、文化財・自然環境部会での有識者意見の反映部分

② 緑地資源

●防風林としての連続的な緑地の保全・創出や並松街道での松並木の育成・活用等について連携が必要

文化財・自然環境部会の意見を踏まえた、緑地資源に関わる反映事項は以下のとおりである。

周辺市街地においては、南東部や北西部の緑地が連続するとともに並松街道が連絡することから、防風林としての連続的な緑地の保全・創出や並松街道での松並木の育成・活用等を地区内外で展開することが望まれる。



図Ⅱ-75 緑地資源の反映事項(周辺市街地整備の関連部分抜粋)

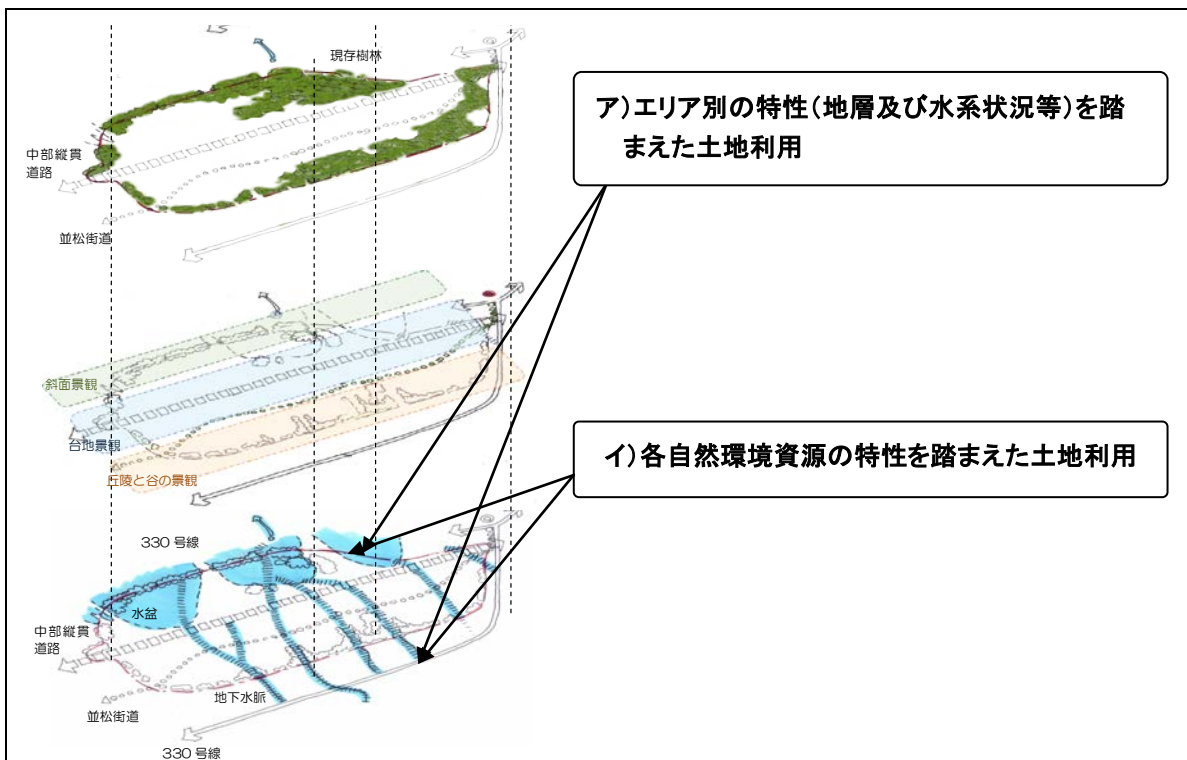
※下線は、文化財・自然環境部会での有識者意見の反映部分

③ 地形資源

●水脈分断を避け、地下水涵養を促進する緑地の保全・創出や湧水の保全・復元・活用の推進について連携が必要

文化財・自然環境部会の意見を踏まえた、地形資源に関わる反映事項は以下のとおりである。

地区内同様、周辺市街地においても、地下空洞、地下水脈、谷地低地等が点在することから、水脈分断を避け、地下水涵養を促進する緑地の保全・創出が望まれる。また、地区内につながる湧水の保全・復元・活用の推進も図る必要がある。



ア) エリア別の特性（地層及び水系状況等）を踏まえた土地利用

【基地北西側】

・地下水涵養のため地下水脈・水盆上の緑地の確保、石灰岩層が厚いため 構造物基礎構造に留意

【基地南東側】

・石灰岩層が薄く地下水の浸透・流下の範囲が限定されるため湧水・水脈付近の 緑地の確保、水脈を分断しない構造物

イ) 各自然環境資源の特性を踏まえた土地利用

【地下空洞・地下水脈上】

・大規模建築は避け水みちを切らない基礎形状、地下水涵養の 緑地の保全・創出

【湧水付近】

・地形改変を避け、湧水の保全・復元・活用の推進

【谷地底地・ドリーネ】

・地下水涵養の 緑地の保全・創出

図Ⅱ-76 地形資源の反映事項(周辺市街地整備の関連部分抜粋)

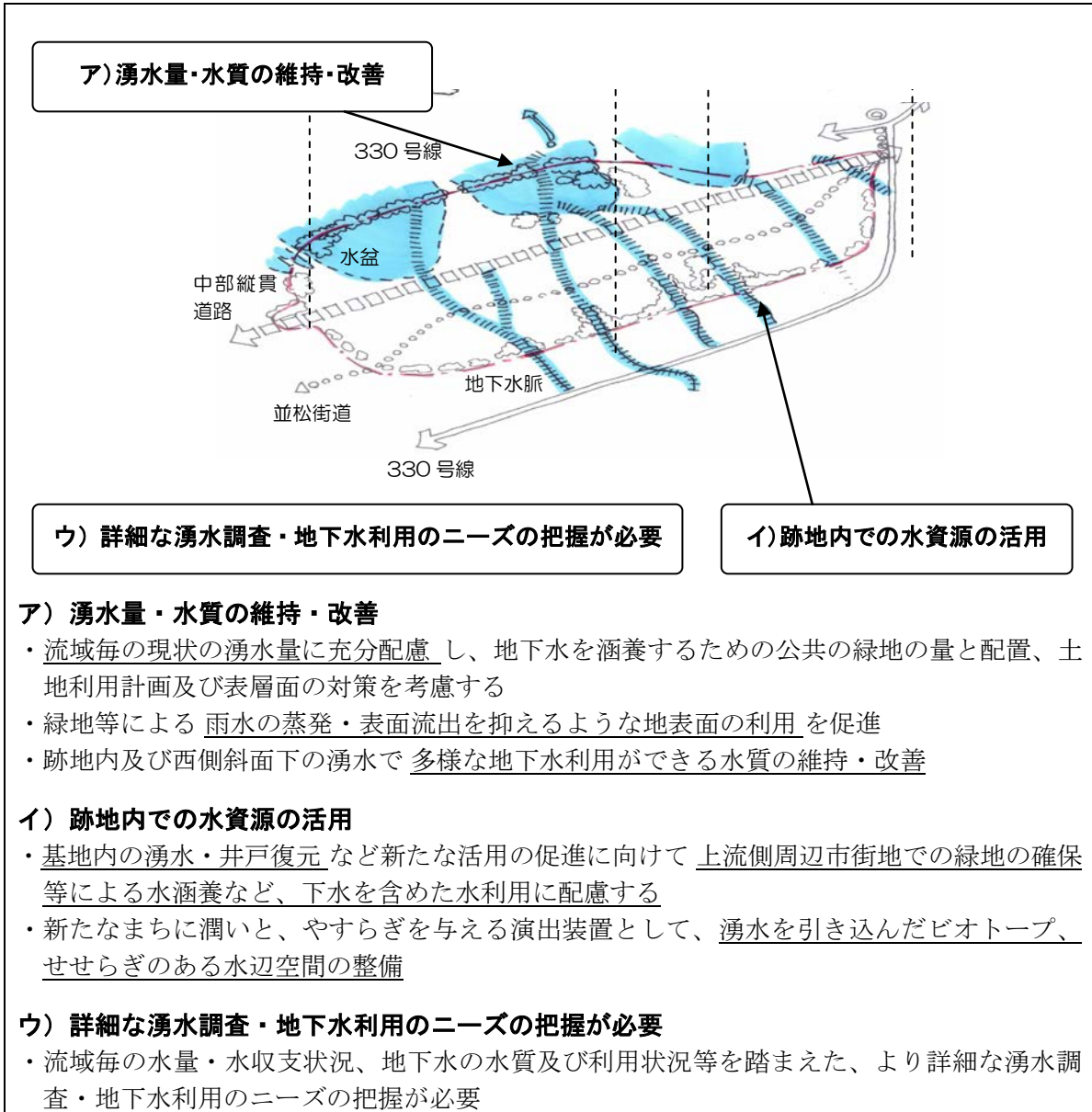
※下線は、文化財・自然環境部会での有識者意見の反映部分

④ 水資源

● 緑地等による水量の確保や湧水等の水質の維持改善について連携が必要

文化財・自然環境部会の意見を踏まえた、水資源に関わる反映事項は以下のとおりである。

地区内同様、周辺市街地においても、緑地等による水量の確保や、湧水等の水質の維持改善が必要である。また、上流側周辺市街地での緑地の確保等による水涵養など、下水を含めた水利用に配慮する必要がある。



ア) 湧水量・水質の維持・改善

- ・ 流域毎の現状の湧水量に充分配慮し、地下水を涵養するための公共の緑地の量と配置、土地利用計画及び表層面の対策を考慮する
- ・ 緑地等による 雨水の蒸発・表面流出を抑えるような地表面の利用 を促進
- ・ 跡地内及び西側斜面下の湧水で 多様な地下水利用ができる水質の維持・改善

イ) 跡地内での水資源の活用

- ・ 基地内の湧水・井戸復元など新たな活用の促進に向けて 上流側周辺市街地での緑地の確保等による水涵養など、下水を含めた水利用に配慮する
- ・ 新たなまちに潤いと、やすらぎを与える演出装置として、湧水を引き込んだビオトープ、せせらぎのある水辺空間の整備

ウ) 詳細な湧水調査・地下水利用のニーズの把握が必要

- ・ 流域毎の水量・水収支状況、地下水の水質及び利用状況等を踏まえた、より詳細な湧水調査・地下水利用のニーズの把握が必要

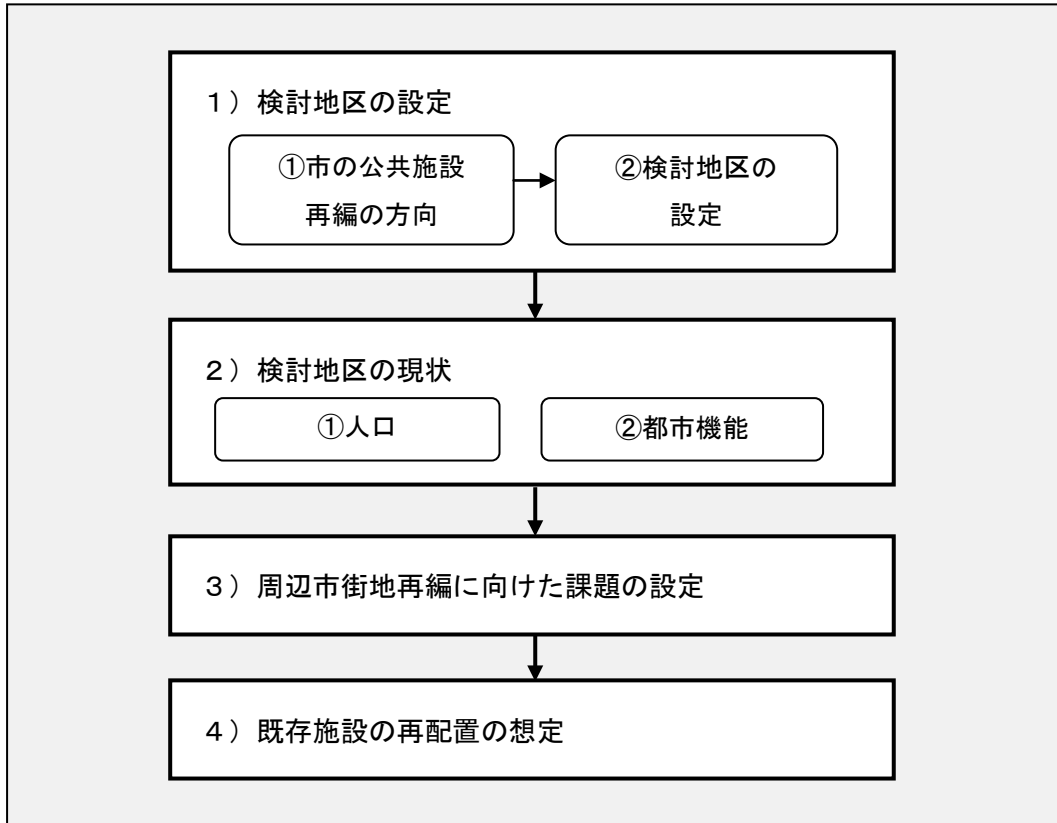
図Ⅱ-77 水資源の反映事項(周辺市街地整備の関連部分抜粋)

※下線は、文化財・自然環境部会での有識者意見の反映部分

(2) 既存施設の再配置の想定

周辺市街地の再編や新たな生活圏の形成に向け、既存施設の再配置の想定について検討を行う。

検討スキームは、以下のとおりである。



図Ⅱ-79 既存施設の再配置の想定についての検討スキーム

1) 検討地区の設定

① 市の公共施設等再編の方向

- 普天間飛行場跡地に「行政サービス拠点」や「センター地区」が位置づけ
- 市北部地域のまちづくり促進に向けて、普天間飛行場地区への 新駅設置 を想定
- 西普天間住宅地区に琉球大学医学部及び同附属病院の移設等を想定した 国際医療拠点ゾーン の形成や普天間高校の移設を想定した 人材育成拠点ゾーン の形成等が位置づけ

○ 新ねたての交流拠点の形成（宜野湾市都市計画マスタープラン）

宜野湾市都市計画マスタープラン（平成 16 年 10 月）では、宜野湾市の将来都市構造の展開方向として「新ねたての交流拠点」を位置づけている。

新ねたての交流拠点は、宜野湾市や中南部都市圏の新しい拠点として「行政サービス拠点」や「センター地区」が位置づけられており、市庁舎の配置場所として基地跡地の基幹都市軸上に配置する方向で検討することとされている。

○ 普天間飛行場地区への新駅設置の想定（普天間飛行場跡地利用計画）

「普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務（平成 27 年 3 月）」において、普天満宮の門前広場や交流広場の回遊性やにぎわいの更なる強化、地域の生活サービス機能の充足、周辺市街地活性化による建替え更新などによるまちづくり促進に向け、普天間飛行場内に新駅設置を想定。

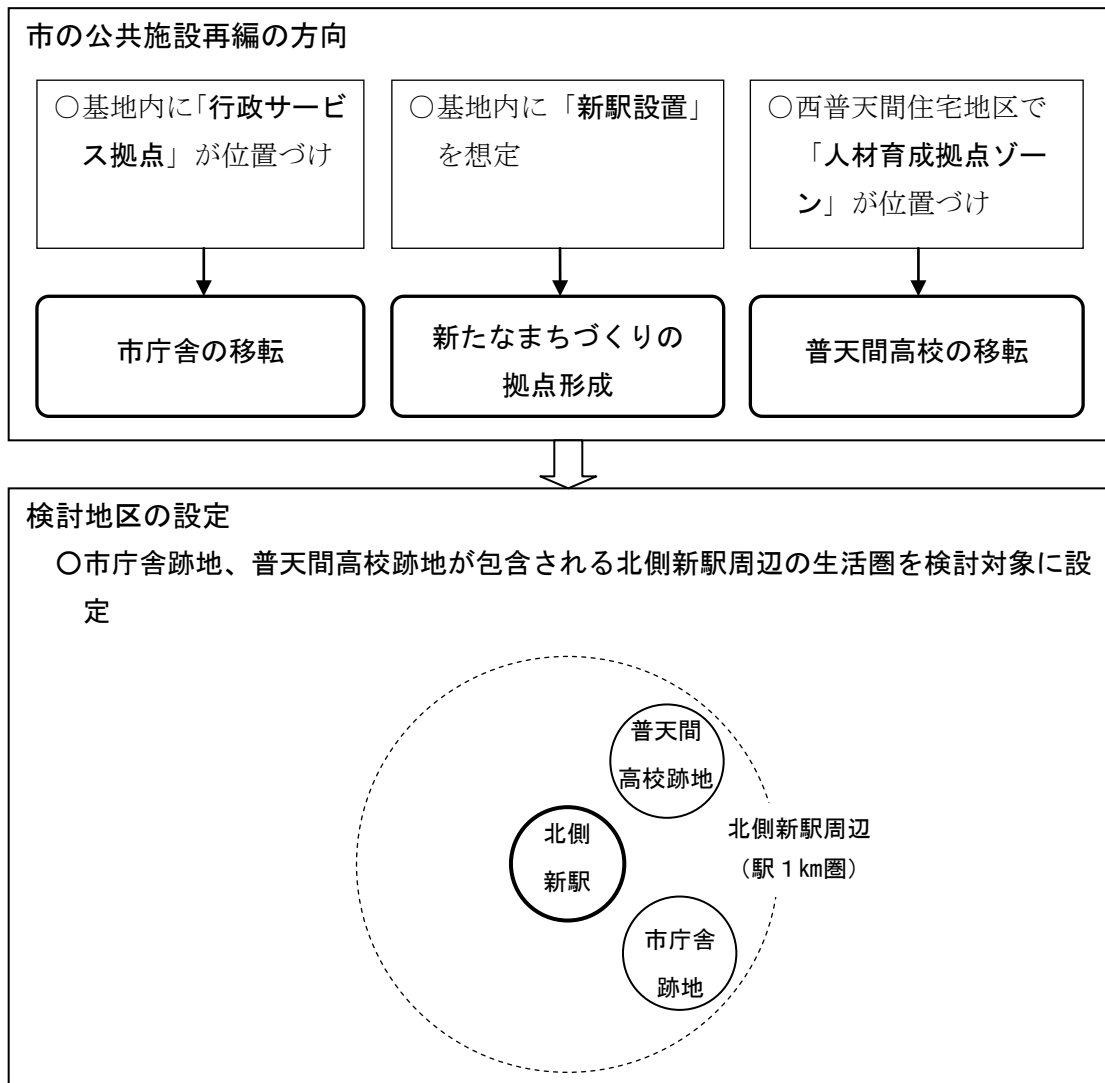
○ 国際医療拠点ゾーン・人材育成ゾーンの形成（西普天間住宅地区跡地利用計画）

平成 27 年 7 月 24 日に宜野湾市「西普天間住宅地区跡地利用計画」が策定された。本跡地利用計画においては、琉球大学医学部及び同附属病院の移設等を想定した国際医療拠点ゾーンの形成や 普天間高校の移設を想定した人材育成拠点ゾーンの形成等が位置づけられている。

② 検討地区の設定

●新たなまちづくりの拠点となりうる北側新駅を中心に、市庁舎跡地、普天間高校跡地を含む **北側新駅周辺（1 km圏）の生活圏** を検討地区に設定

市の公共施設等再編の方向を踏まえ、検討地区は、新たなまちづくりの拠点となる北側新駅を中心に **駅勢圏となる概ね1 km圏を新たな生活圏とした** 「北側新駅周辺」として設定し、北側新駅周辺に包含される市庁舎跡地、普天間高校跡地の既存施設の再配置の想定について検討を行う。



図Ⅱ-80 検討地区の設定

2) 北側新駅周辺の現状

① 北側新駅周辺（1 km圏）の人口

- 平成 17 年～22 年の 5 年間で、北側 **新駅 1 km圏の人口は約 3%の減少**。特に北側新駅 500m～1 km圏で減少割合が高い
- 平成 22 年時点で、北側新駅 1 km圏の人口密度は 90 人/ha 超であり、特に北側新駅の 500m 圏での人口密度が高い状況
- 平成 17 年から 22 年の 5 年間で、普天間高校のある **普天間 1 丁目では、人口減少が最も大きく**、約 11%の減少。特に、**34 歳まで**の人口減少が顕著

表Ⅱ-31 北側新駅周辺の人口・人口密度の動向

	人口（人）			人口密度（人/ha）		
	H17	H22	増減(%)	H17	H22	増減(%)
北側新駅 500m圏	5,979	5,900	-1.3%	102	100	-1.3%
北側新駅 1 km圏	17,481	16,899	-3.3%	95	92	-3.3%

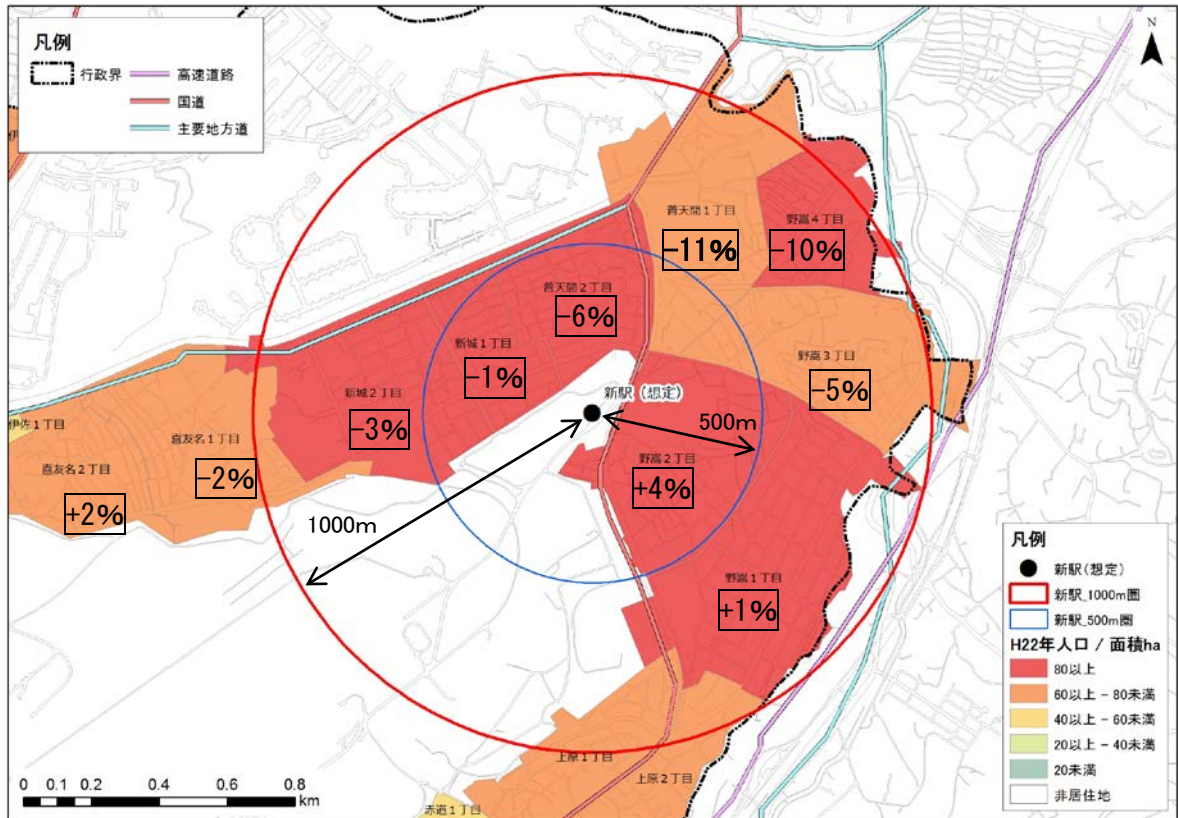
※基地内、市外を除く

表Ⅱ-32 町丁目別人口増減

町名	総数		0～14歳（年少）		15～34歳（若年）	
	人口	H17→H22	人口	H17→H22	人口	H17→H22
上原 1 丁目	1,187	-4%	227	-18%	333	-11%
上原 2 丁目	1,268	2%	200	-13%	336	0%
野嵩 1 丁目	3,153	1%	712	-5%	812	-10%
野嵩 2 丁目	2,078	4%	429	6%	496	-9%
野嵩 3 丁目	1,472	-5%	246	-10%	310	-22%
野嵩 4 丁目	1,240	-10%	189	-16%	252	-21%
普天間 1 丁目	1,816	-11%	258	-24%	398	-28%
普天間 2 丁目	2,011	-6%	353	-4%	464	-16%
新城 1 丁目	1,584	-1%	289	-8%	362	-12%
新城 2 丁目	2,759	-3%	509	-9%	672	-18%
喜友名 1 丁目	1,710	-2%	350	-4%	455	-20%
喜友名 2 丁目	1,206	2%	218	-5%	294	-13%

	-20%以上
	-10%以上 -20%未満

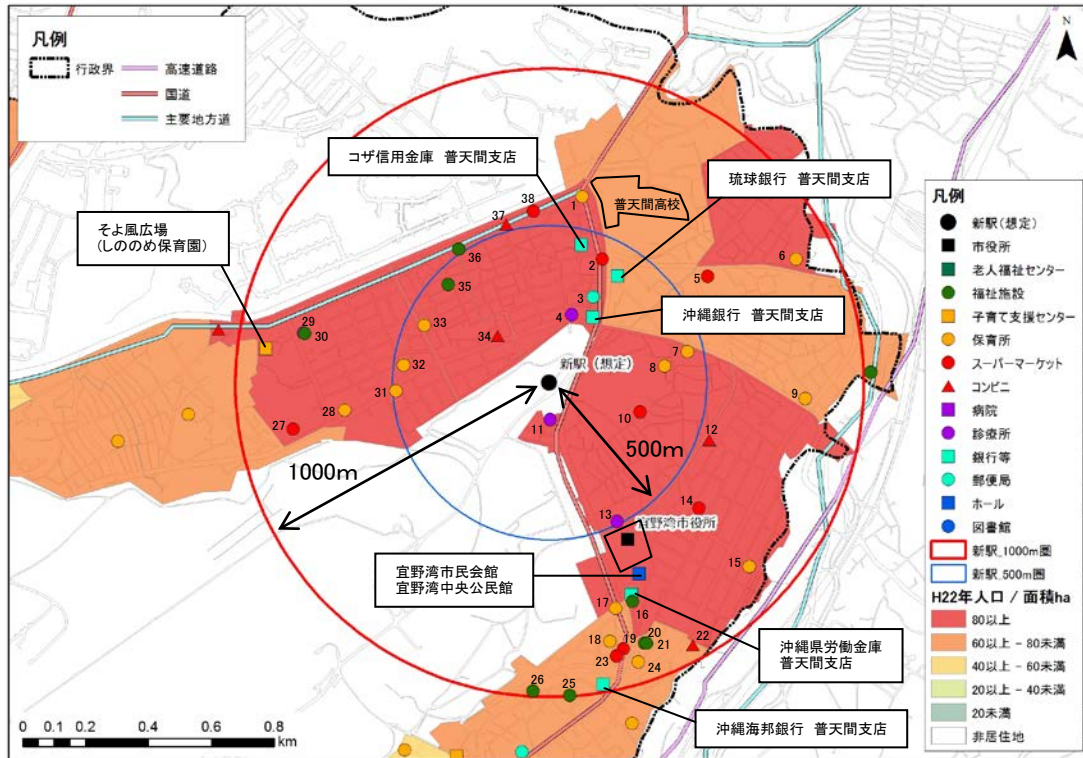
出典：国勢調査(H17～H22)



図Ⅱ-81 北側新駅周辺(1 km圏)の人口推移(H17-H22)

② 北側新駅周辺(1 km圏)の都市機能

- 北側新駅の周辺においては、介護福祉、子育て、商業、金融機能が500m圏、行政、文化機能が1 km圏に立地し、1 km圏内で日常生活に必要な機能が概ね充足
- ただし、将来的な市役所の移転により、周辺住民向けの行政サービス機能が不足することが想定



図Ⅱ-82 北側新駅周辺(1 km圏)の都市機能分布


表Ⅱ-33 (参考)都市の拠点となる地区に必要な都市機能の例

	中心拠点	地域/生活拠点
行政機能	■中核的な行政機能 例. 本庁舎	■日常生活を営む上で必要となる行政窓口機能等 例. 支所、福祉事務所など各地域事務所
介護福祉機能	■市町村全域の市民を対象とした高齢者福祉の指導・相談の窓口や活動の拠点となる機能 例. 総合福祉センター	■高齢者の自立した生活を支え、又は日々の介護、見守り等のサービスを受けることができる機能 例. 地域包括支援センター、在宅系介護施設 コミュニティサロン 等
子育て機能	■市町村全域の市民を対象とした児童福祉に関する指導・相談の窓口や活動の拠点となる機能 例. 子育て総合支援センター	■子どもを持つ世代が日々の子育てに必要なサービスを受けることができる機能 例. 保育所、こども園、放課後児童クラブ 子育て支援センター、児童館 等
商業機能	■時間消費型のショッピングニーズなど、様々なニーズに対応した買い物、食事を提供する機能 例. 相当規模の商業集積	■日々の生活に必要な生鮮品、日用品等の買い回りができる機能 例. 食品スーパー、コンビニ
医療機能	■総合的な医療サービス(二次医療)を受けることができる機能 例. 病院	■日常的な診療を受けることができる機能 例. 診療所
金融機能	■決済や融資などの金融機能を提供する機能 例. 銀行、信用金庫	■日々の引き出し、預け入れなどができる機能 例. 郵便局、ATM
教育・文化機能	■市民全体を対象とした教育文化サービスの拠点となる機能 例. 文化ホール、中央図書館	■地域における教育文化活動を支える拠点となる機能 例. 図書館支所、社会教育センター

出典:国土交通省資料

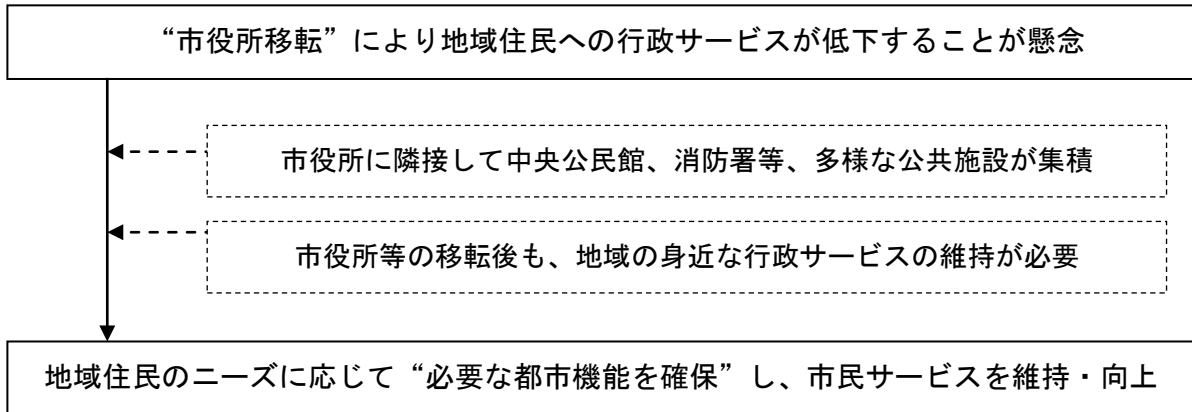
表Ⅱ-34 北側新駅周辺(1 km圏)の都市機能リスト

大分類	番号	小分類	施設名	備考
医療機能	4	診療所	よなみね内科	500m圏
	11	診療所	久田小児科クリニック	500m圏
	13	診療所	新垣医院	500m圏
	29	診療所	池原外科胃腸科医院	1000m圏
介護福祉機能	35	訪問介護	でいごの花 宜野湾	500m圏
	21	訪問介護	訪問介護センター 彩風の杜	1000m圏
	36	訪問介護	在宅介護サービス きずな	1000m圏
	16	通所介護	リハビックス宜野湾店	1000m圏
	20	通所介護	はーとデイサービス 宜野湾	1000m圏
	21	通所介護	通所介護センター彩風の杜	1000m圏
	25	通所介護	デイサービスセンター いこいの家	1000m圏
	26	通所介護	医療法人おもと会 デイサービスセンター上原	1000m圏
	30	通所介護	医療法人 悠々会 デイサービス池原	1000m圏
	36	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能 きずな	1000m圏
教育・文化機能		ホール	宜野湾市民会館	1000m圏
		ホール	宜野湾中央公民館	1000m圏
行政機能		市役所	宜野湾市役所	1000m圏
金融機能		銀行等	沖縄銀行 普天間支店	500m圏
		銀行等	コザ信用金庫 普天間支店	500m圏
		銀行等	琉球銀行 普天間支店	500m圏
		銀行等	沖縄海邦銀行 普天間支店	1000m圏
		銀行等	沖縄県労働金庫普天間支店	1000m圏
	3	郵便局	普天間郵便局	500m圏
子育て機能		子育て支援センター	そよ風広場(しのめ保育園)	1000m圏
	7	保育所(公立)	野嵩保育所	500m圏
		認可保育園	しのめ保育園	1000m圏
	6	認可保育園	ゆうわ保育園	1000m圏
	17	認可保育園	仲原保育園(第2分園)	1000m圏
	8	認可外保育施設	緑ヶ丘保育園	500m圏
	31	認可外保育施設	A.kids.club保育・学童所	500m圏
	32	認可外保育施設	あかちゃんハウス	500m圏
	33	認可外保育施設	ひかり保育園	500m圏
	1	認可外保育施設	インターナショナルキッズスクール	1000m圏
	9	認可外保育施設	若竹保育園	1000m圏
	15	認可外保育施設	みらい保育園	1000m圏
	18	認可外保育施設	わらびの森幼児学園	1000m圏
24	認可外保育施設	上原保育園	1000m圏	
28	認可外保育施設	いすの木保育園	1000m圏	
商業機能	2	スーパーマーケット	サンフティーマ(普天間りうぼう)	500m圏
	10	スーパーマーケット	せいかスーパー野嵩店	500m圏
	5	スーパーマーケット	フレッシュプラザユニオン普天間店	1000m圏
	14	スーパーマーケット	タウンプラザかねひで/野嵩店	1000m圏
	19	スーパーマーケット	ユニオン/上原店	1000m圏
	23	スーパーマーケット	株式会社マルエー宜野湾店	1000m圏
	27	スーパーマーケット	ユニオン/新城店	1000m圏
	38	スーパーマーケット	サンエー/V2 1ふてんま食品館	1000m圏
	34	コンビニエンスストア	ファミリーマート/宜野湾いすのき通り店	500m圏
	12	コンビニエンスストア	ファミリーマート/宜野湾野嵩店	1000m圏
	22	コンビニエンスストア	ファミリーマート/宜野湾上原店	1000m圏
	37	コンビニエンスストア	ローソン宜野湾普天間二丁目店	1000m圏

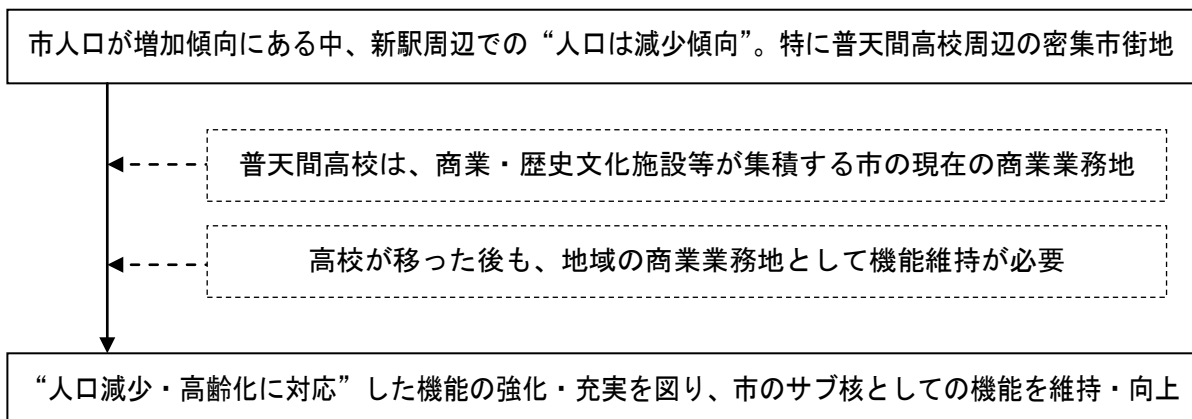
 ※中心拠点の機能

3) 北側新駅周辺の市街地再編に向けた課題の設定

① 市役所移転を見据えた市民サービスの維持・向上



② 普天間高校移転を見据えた拠点的都市機能の維持・向上



4) 既存施設の再配置の想定

■市役所跡地の導入機能（例）

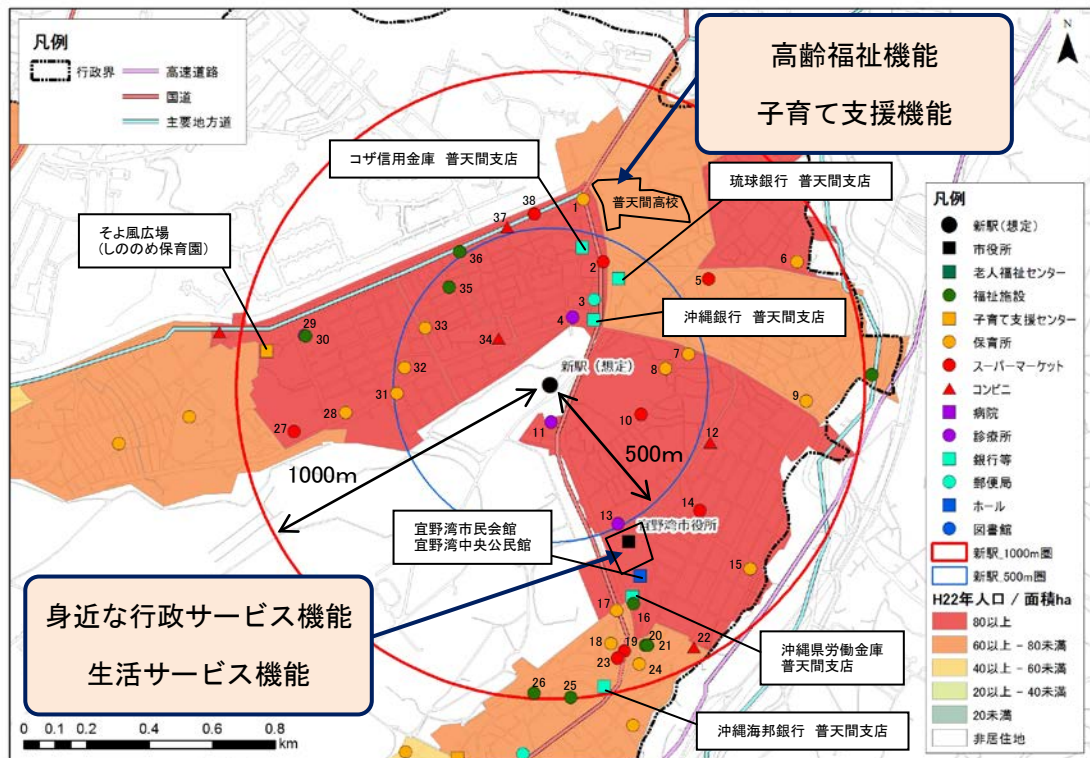
市役所移転を見据えた市民サービスの維持・向上

- ⇒ 庁舎移転により不足する市北部地域の 身近な行政サービス機能 の確保
- ⇒ ニーズが高まっている図書館等の教育文化施設を含む 生活サービス機能 の確保

■普天間高校周辺の導入機能（例）

普天間高校移転を見据えた拠点的都市機能の維持・向上

- ⇒ 市内でも先行して進む高齢化に対応した 高齢者福祉機能 の確保
- ⇒ 若年層流出に対応し、世代循環を促進するための 子育て支援機能 の確保

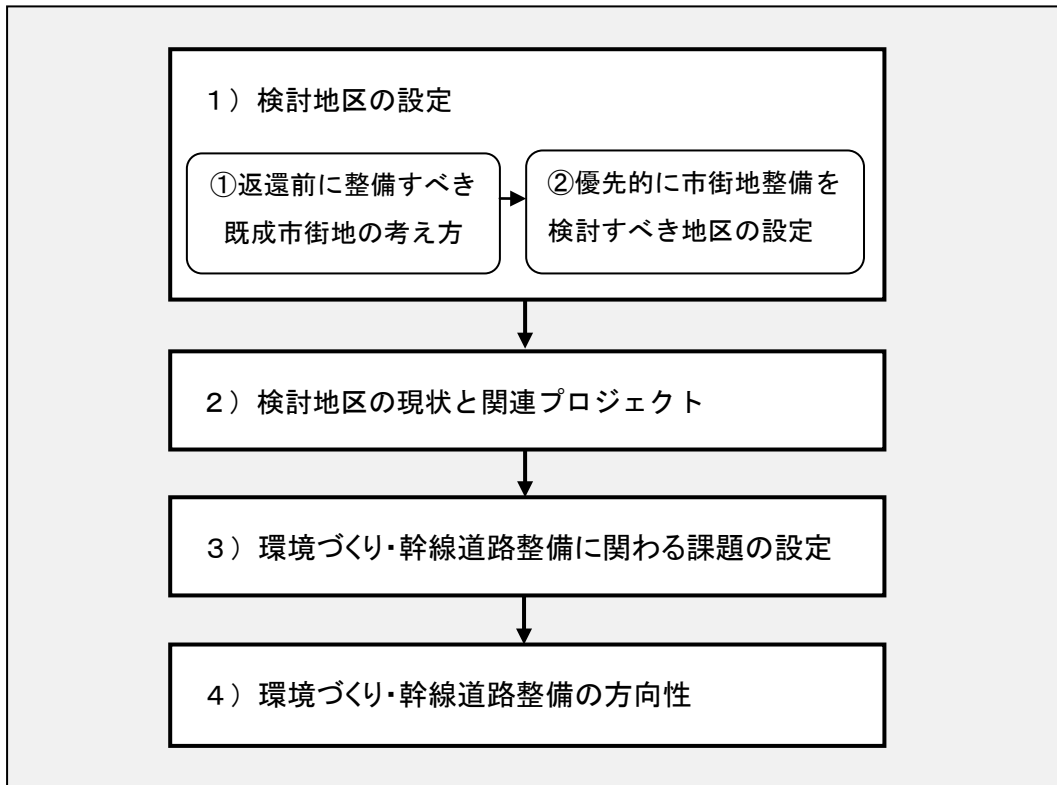


図Ⅱ-83 都市の拠点となる地区に必要な都市機能の例

(3) 環境づくり・幹線道路整備の方向性

基地跡地と連携した環境づくり・幹線道路整備に向け、跡地利用計画への反映事項の整理内容や既存施設の再配置の想定を踏まえ、周辺市街地における環境づくり・幹線道路整備の方向性の検討を行う。

検討スキームは、以下のとおりである。



図Ⅱ-84 環境づくり・幹線道路整備の方向性についての検討スキーム

1) 検討地区の設定

① 返還前に整備すべき既成市街地の考え方

● 跡地整備が優先的に行われる地区において 接続幹線道路の早期整備の必要性 が明示

宜野湾市都市計画マスタープランでは、宜野湾市の将来像実現に向けて想定される整備の進め方のイメージが整理されており、この中で、返還までに最低限整備しておくことが望ましいと考えられる地区の考え方を示している。

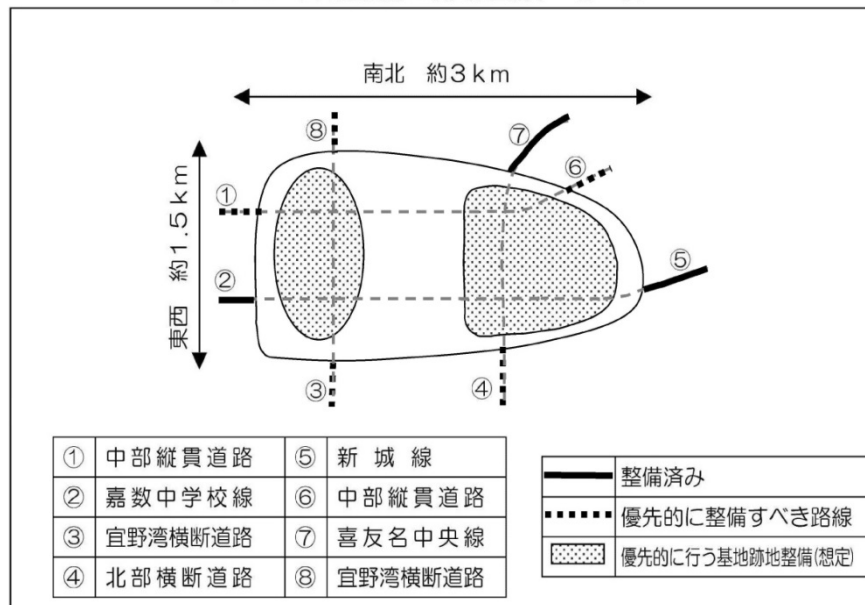
既成市街地の地区の状況に基地跡地整備の視点を加味し、返還前に整備することが望ましい地区として、中部縦貫道路、宜野湾横断道路、北部縦断線に関わる地区があげられている。

表 II-35 基地返還前に整備しておくことが望ましい既成市街地

■ 基地返還前に整備すべき地区の考え方

- ・ 跡地利用のスムーズな開始に直接関わる地区は優先順位が高くなります。
- ・ 跡地整備が優先的に行われる地区（高次都市機能用地、地権者利用用地エリア）に接続している幹線道路は、早急に整備する必要があります。
- ・ 基地エリアは、広大であることから（東西約1.5 km、南北約3 km）、東西方向に2カ所、南北方向に1カ所幹線道路に接続させることが望まれます。
- ・ 南北方向には、嘉数中学校線、喜友名中央線及び新城線が基地隣接部まで整備済みですが、中部縦貫道路は、跡地利用推進にあたって最重要路線であるとともに、沖縄本島の南北交通処理上の重要な路線でもあることから、早急に整備する必要があります。

図 31 基地返還前に最低限整備すべきエリア



- ・ これにより、返還前に整備することが望ましいエリアは、①⑥中部縦貫道路、③⑧宜野湾横断道路、④北部横断線に関わる地区になります。

出典: 宜野湾市都市計画マスタープラン(平成 16 年 10 月/宜野湾市)

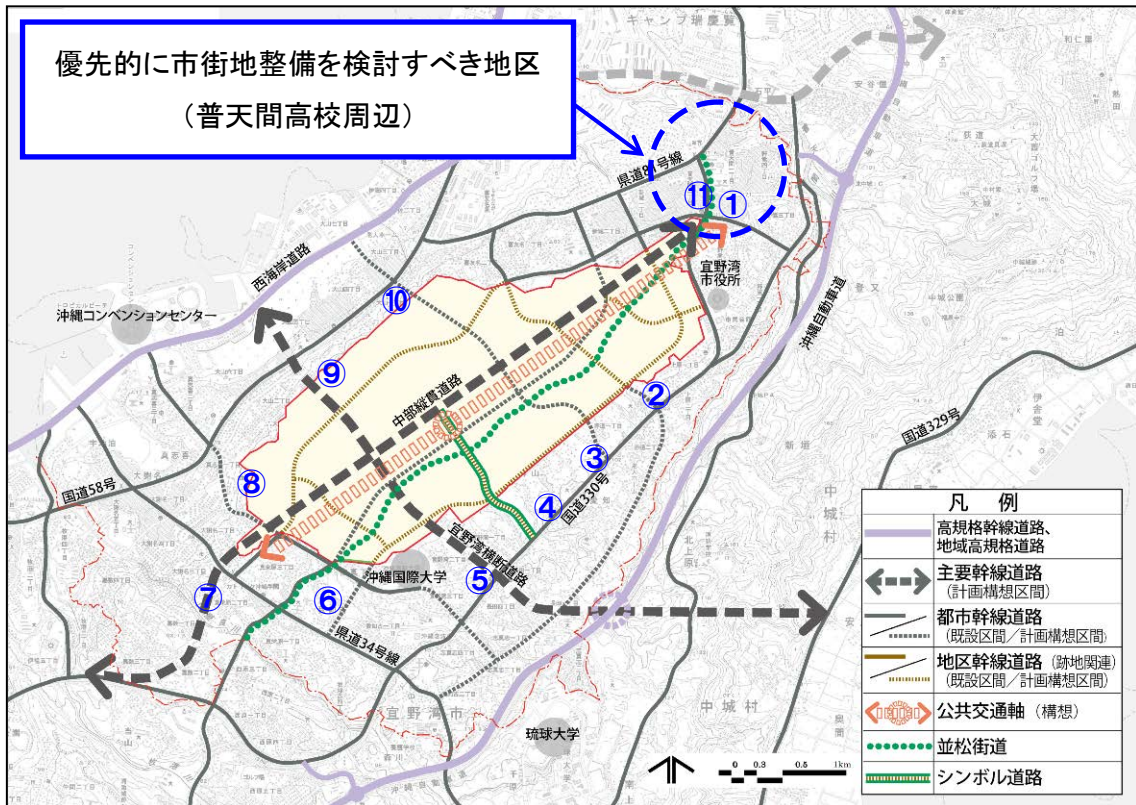
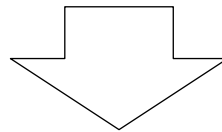
② 優先的に市街地整備を検討すべき地区の設定

● 返還前に優先的に整備すべき路線に関わる地区のうち、普天間高校移設や普天間飛行場周辺まちづくり実施計画が進展する 普天間高校周辺 を優先的に市街地整備を検討すべき地区として設定

返還前に整備すべき既成市街地の考え方、周辺まちづくり構想の進展等を踏まえ、優先的に整備すべき地区について以下に整理する。

優先的に市街地整備を検討すべき地区の考え方

- ・ 全体計画の中間とりまとめにおいて、基地跡地利用と合わせ周辺市街地で整備が必要な路線は11か所。このうち、返還前に優先的に整備すべき路線は、①⑦中部縦貫道路、⑤⑨宜野湾横断道路、②北部横断道路の5か所
- ・ また、⑥⑪並松街道は、環境づくりの方針と連携した整備を計画
- ・ さらに、①中部縦貫道路、⑪並松街道の周辺では、普天間高校の移転計画や普天間飛行場周辺まちづくり実施計画が進展



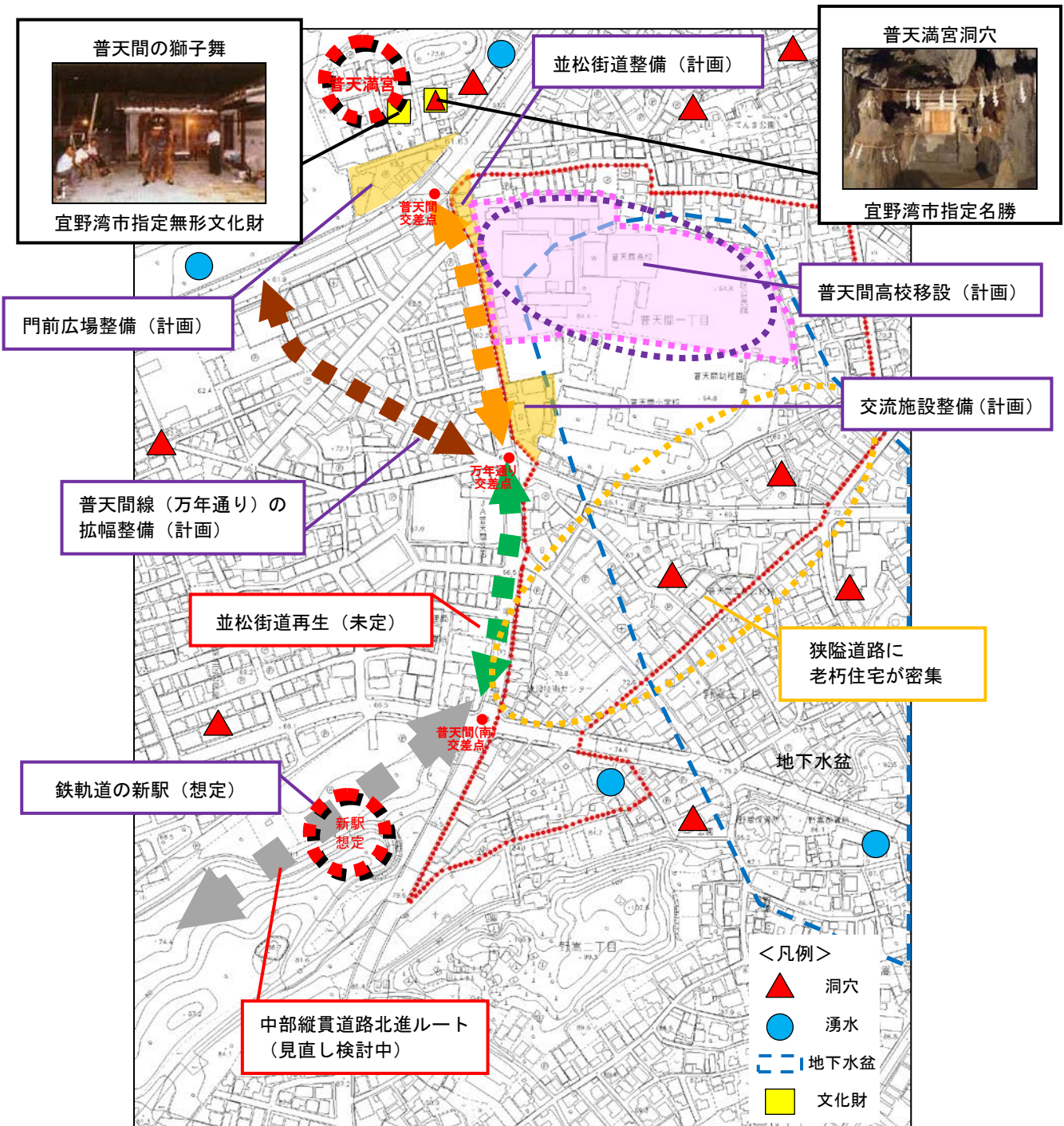
図Ⅱ-85 優先的に市街地整備を検討すべき地区の設定

2) 普天間高校周辺地区の現状と関連プロジェクト

- 普天間高校周辺の既成市街地には、まちの更新機会となる様々な事業と合わせ、防災性の向上や環境づくりが望まれる地域が存在

普天間高校周辺の既成市街地では、普天満宮の歴史資源等と連携した並松街道の復元整備を始め、公共公益施設の移転、交流施設の新規整備等が計画されている。

このような中、普天間小学校の南側の部分では、狭隘道路に老朽住宅が密集した、防災性の向上が望まれる地域が存在する。また、これらの地域は、地下水盆が存在することから、地下水涵養が望まれる地域となっている。



図Ⅱ-86 普天間高校周辺地区の現状と関連プロジェクト

表Ⅱ-36 普天間高校周辺地区の密集市街地の現状

	<p>写真①</p> <p>倒壊の恐れのある連続したブロック塀、幅員 3m 未満の狭隘道路が存在。また、沿道の各宅地には駐車場が存在しない</p>
	<p>写真②</p> <p>倒壊の恐れのあるブロック塀、木造家屋が存在。また、幅員 1m 程度の狭隘道路と合わせて、災害時の危険性が高い住環境</p>
	<p>写真③</p> <p>倒壊の恐れのある連続したブロック塀、幅員 1m 程度の狭隘道路が存在</p> <p>また、幅員が狭いにもかかわらず、電柱の支柱が道路を占用しており、歩行者の通行の妨げ</p>
	<p>写真④</p> <p>幅員 2m 未満の狭隘道路沿いで、老朽建物が取壊され、空地が点在する状況</p>

3) 環境づくり・幹線道路整備に関わる課題の設定

検討地区の現状と関連プロジェクトを踏まえ、普天間高校周辺地区における環境づくり・幹線道路整備の課題を以下のとおり設定する。

① 中部縦貫道路整備と合わせた密集市街地の整備改善・環境づくり

●密集市街地の整備改善・環境づくりと一体となった中部縦貫道路の北進ルートの検討が必要

中部縦貫道路の北部延伸ルートの可能性のある影響範囲には、狹隘道路が点在分布する密集市街地が存在する。

これら密集市街地では、接道の法的条件を満たさず、建替え更新そのものが困難な箇所も想定されることから、空き家化や人口空洞化など、市街地環境のさらなる悪化が懸念される。

また、地下水盆上の空間であることから、地下水涵養のための緑地の創出が望まれる状況である。

このため、中部縦貫道路の北進ルートの検討においては、影響する密集市街地の住環境改善や環境づくりと一体となった検討が望まれる。

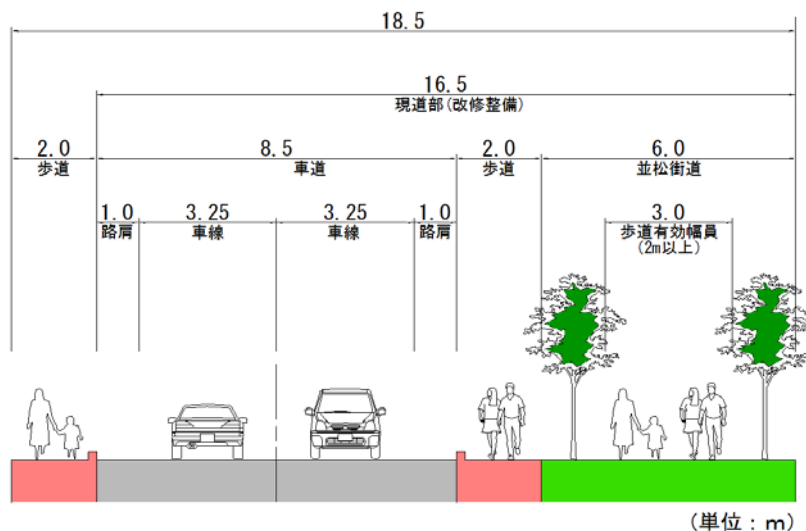
② 中部縦貫道路の整備と合わせた並松街道の再生

●並松街道の再生整備にあたっては、中部縦貫道路の整備による将来自動車交通需要の見通し等を勘案した、広域的な観点や地域のまちづくりの観点から必要な機能を考慮しつつ、再生に必要な機能確保を図る必要がある。

並松街道は、地区内及び普天間地区(普天満宮周辺及び一部国道 330 号沿い)まちづくり事業区間での整備が計画されているが、本地区との接続部分については整備が未定となっている。

普天間地区(普天満宮周辺及び一部国道 330 号沿い)まちづくり事業をそのまま本地区まで延伸する場合には、普天間地区(普天満宮周辺及び一部国道 330 号沿い)まちづくり事業と同様に拡幅整備が必要となるが、再生未定区間周辺では、中部縦貫道路が並行して計画されており、当該道路が国道 330 号のバイパス機能を果たすこととなれば、現道の総幅員を変更せずに機能変更により対応できるケースも考えられる。

このため、周辺市街地における並松街道の再生整備にあたっては、中部縦貫道路の整備による将来自動車交通需要の見通しを勘案し、国道 330 号の機能や役割がどのように変化するか、あるいは土地利用や交通処理等の観点から当該区間でどのような機能が求められるかなど、広域的な観点や地域のまちづくりの観点から検証を行った上で、並松街道再生に必要な機能確保を図る必要がある。



図Ⅱ-87 国道 330 号の総幅員を変更せずに機能変更した場合の道路断面イメージ(例)

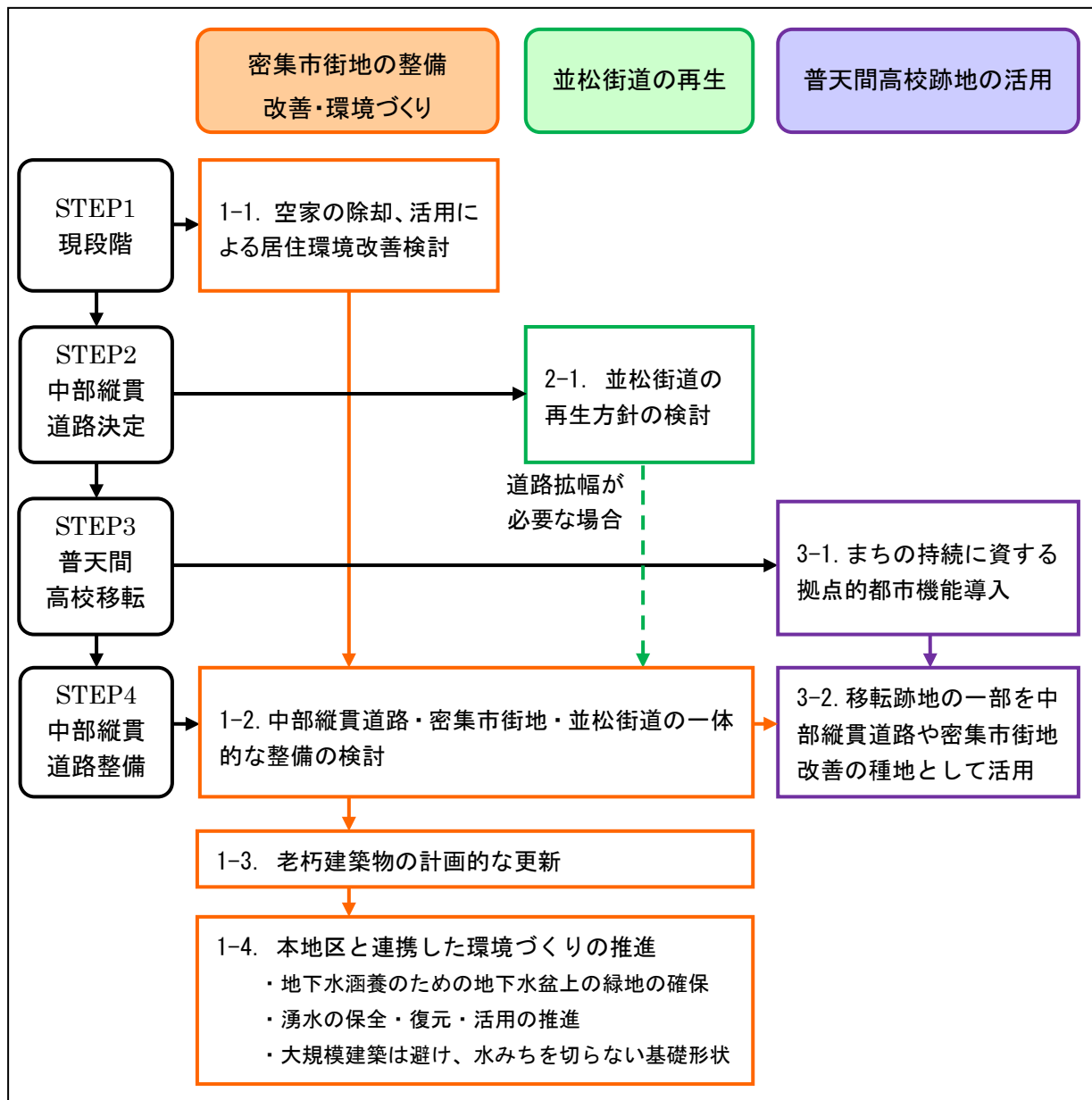
4) 環境づくり・幹線道路整備の方向性

環境づくり・幹線道路整備に関わる課題を踏まえ、普天間高校周辺地区における周辺市街地側から見た環境づくり・幹線道路整備の方向性について以下に整理する。

中部縦貫道路整備・並松街道再生と合わせた密集市街地の整備改善・環境づくり

- 普天間高校移転、中部縦貫道路整備を契機とした 密集市街地の整備改善・環境づくり と 普天間高校跡地の利活用 を展開する周辺市街地整備が必要
- また、中部縦貫道路の担う機能を踏まえ、並松街道の拡幅整備が必要となった場合 には、周辺の密集市街地等と一体となった 面的な整備 の検討が必要

中部縦貫道路整備・並松街道再生と合わせた密集市街地の整備改善・環境づくりのスキーム、イメージ図について以下に整理する。



図Ⅱ-88: 中部縦貫道路整備・並松街道再生と合わせた密集市街地の整備改善・環境づくりのスキーム

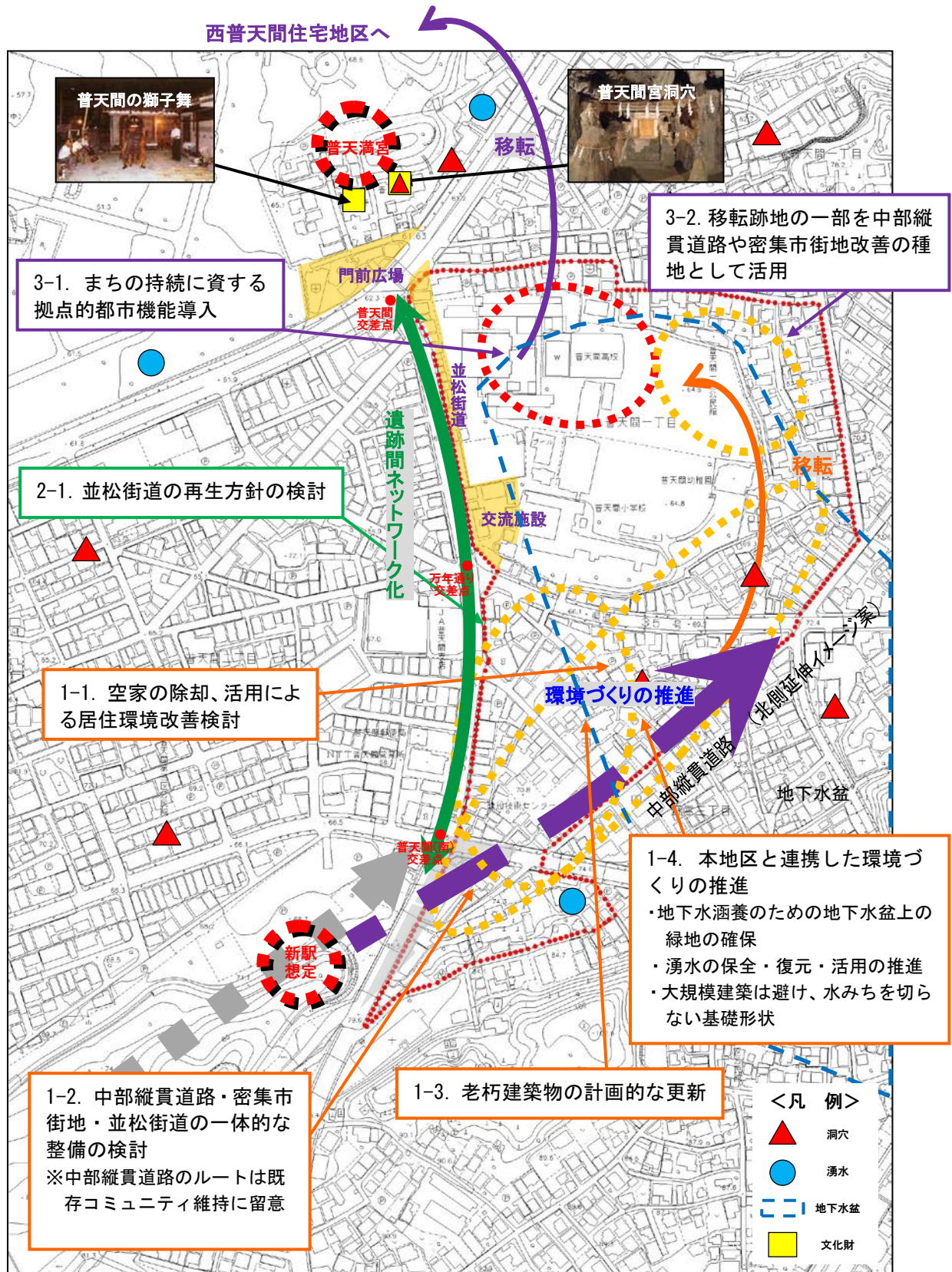


図 II -89: 中部縦貫道路整備・並松街道再生と合わせた密集市街地の整備改善・環境づくりのイメージ

5. 配置方針図の更新に向けた検討

本項ではこれまでに整理を行った各分野の計画内容の具体化に関する検討の結果を踏まえ、配置方針図の更新に向けた更新のポイントについて検討を行った。

(1) 配置方針図の更新に当たってのポイント

配置方針図の更新に当たってのポイント検討に当たっては、第1章2. (1)において整理された「自然環境資源・歴史文化資源に配慮した土地利用」、(2)において整理された「振興拠点ゾーン、都市拠点ゾーン、居住ゾーンの更新検討」にて示された配置方針図の更新イメージ等の視点を踏まえ整理を行った。

■ 反映すべき個別検討結果

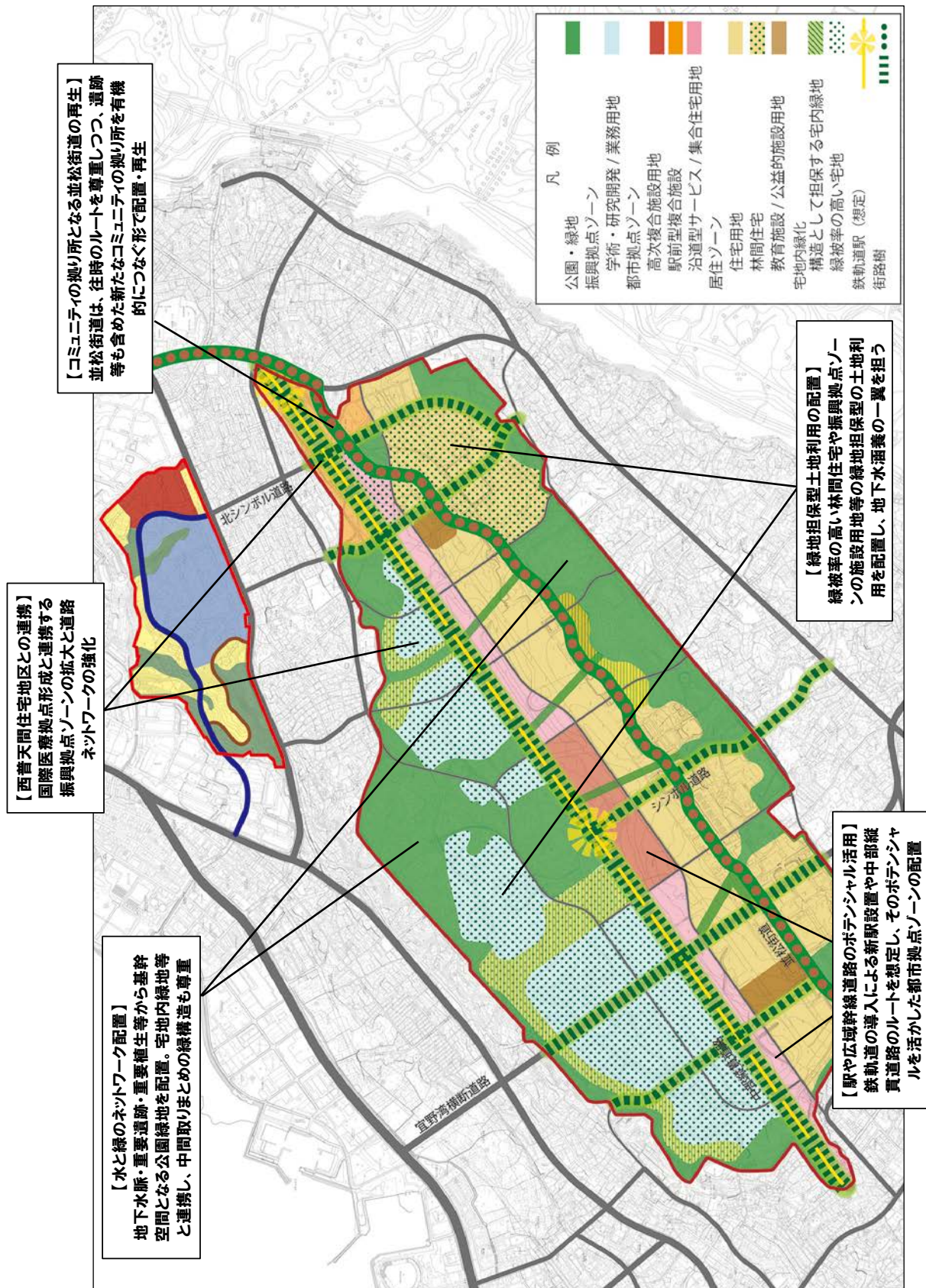
- ① **自然環境資源・歴史文化資源に配慮した土地利用検討からの反映事項**
 普天間公園（仮称）を中心とした周辺緑地等と連携し、来訪者も憩える魅力ある「世界に誇れる環境づくり」を実現化する水と緑のネットワーク配置
- ② **振興拠点ゾーンの更新検討からの反映事項**
 西普天間住宅地区における国際医療拠点形成と連携した新たな沖縄発展の核となるゾーン形成
- ③ **都市拠点ゾーンの更新検討からの反映事項**
 新駅設置を想定した地区の中心的都市核となる土地利用ゾーンの配置
- ④ **居住ゾーンの更新検討からの反映事項**
 高齢者・若者・地域コミュニティ（旧集落コミュニティ再生、新たなコミュニティ形成）に配慮した居住ゾーンの検討

■ 配置方針更新のポイント

- 水と緑のネットワーク配置
 ⇒ 地下水脈・重要遺跡・重要植生等から期間空間となる公園緑地を配置。宅地内緑地等と連携し、中間取りまとめの緑構造も尊重。
- 西普天間住宅地区との連携
 ⇒ 国際医療拠点形成と連携する振興拠点ゾーン拡大と道路ネットワークの強化
- コミュニティの拠り所となる並松街道の再生
 ⇒ 並松街道は、往時のルートを尊重しつつ、遺跡等も含めた新たなコミュニティの拠り所を有機的につなぐ形で配置・再生
- 駅や広域幹線道路のポテンシャル活用
 ⇒ 鉄軌道の導入による新駅設置や中部縦貫道路のルートを想定し、そのポテンシャルを活かした都市拠点ゾーンの配置
- 緑地担保型土地利用の配置
 ⇒ 緑被率の高いリンカン住宅や振興拠点ゾーンの施設用地等の緑地担保型の土地利用を配置し、地下水涵養の一翼を担う

(2) 配置方針図の更新検討図

前項の内容を踏まえ、配置方針図の更新検討図と更新のポイントを以下に示す。



図Ⅱ-90 配置方針図の更新検討図と更新ポイント

(3) 今後の検討項目

本調査においては、自然環境資源・歴史文化資源への配慮、各ゾーンの更新検討結果等を反映し、配置方針図の更新に関する検討を実施したが、今後は更に自然環境資源や歴史文化資源の現況把握の精度向上や地権者や地元ニーズ等を反映させながら、継続的に検討を加え、より実現性のある検討を実施していく事が必要と考えられる。

以下に、今後継続し検討が必要となる取組や次年度以降の検討項目を整理する。

- ①自然環境資源・歴史文化資源に配慮した土地利用について
 - ・ 現況把握の精度向上（現況調査等による遺跡等の保全範囲等の精査、地下水脈の正確な位置の把握）
 - ・ 地域意向の反映（地元が大事だと思ふ遺跡等の把握と保全範囲等）
 - ・ 保全緑地や保存遺跡の管理方策、宅地内緑地の担保方策の検討
 - ・ 平和希求のシンボル性や産業振興・防災機能等を備えた（仮称）普天間公園の検討内容を踏まえた配置計画
- ②振興拠点ゾーン、都市拠点ゾーンの更新について
 - ・ 鉄軌道の導入、中部縦貫道路の線形変更等の検討結果を踏まえた都市拠点ゾーンの更新
 - ・ 地権者の土地活用の視点をふまえた土地利用配置の検討
 - ・ アジアのダイナミズムを取り込む経済振興や国際協力・貢献機能の導入による振興・交流拠点形成
 - ・ 那覇空港や西海岸地域とのアクセス条件を活かした跡地利用
- ③居住ゾーンの更新について
 - ・ 地権者や地元ニーズをふまえた多様な居住ゾーンのあり方の検討
 - ・ 旧来のコミュニティを意識した土地利用配置の検討
 - ・ 並松街道の再生のあり方の検討
- ④環境配慮型都市（スマートシティ）の形成について
 - ・ 地球環境に配慮した先進的都市開発モデルの展開検討
- ⑤周辺市街地整備との連携について
 - ・ 鉄軌道の導入、中部縦貫道路の線形変更等をふまえた周辺市街地の環境改善
- ⑥新たな公共交通軸となる鉄軌道等の配置について
 - ・ 沖縄の振興・発展の柱となる公共交通の導入検討
- ⑦中部縦貫道路の計画構想ルートへの反映について
 - ・ 中南部都市圏の発展を支える広域道路網の検討

第Ⅲ章 関係部局が実施する調査や策定する計画の反映

第三章 関係部局が実施する調査や策定する計画の反映

1. 関係部局の検討状況

普天間飛行場跡地利用計画に関係する部局における調査や作成する計画の検討状況について整理する。

(1) 広域道路整備

普天間飛行場跡地利用に関係する広域道路整備について、計画の検討状況について整理する。

1) 沖縄県総合交通体系基本計画に示された広域道路整備方針

沖縄県総合交通体系基本計画（平成 24 年 6 月策定）は、沖縄県 21 世紀ビジョン（平成 22 年 3 月策定）を上位計画とし、交通分野に関する基本施策の具体的な構想を示し、同ビジョンの実現に寄与することを目的として策定されている。

この計画の中で、普天間飛行場跡地利用計画に関する広域道路の整備として次の道路が位置づけられている。

- ① 観光の移動性を高める規格の高い道路：西海岸広域幹線道路
- ② 観光周遊の魅力を高める美しい道路：オーシャンフロントプロムナード
- ③ 観光自動車の分散誘導を図る道路：中部縦貫道路及び宜野湾横断道路

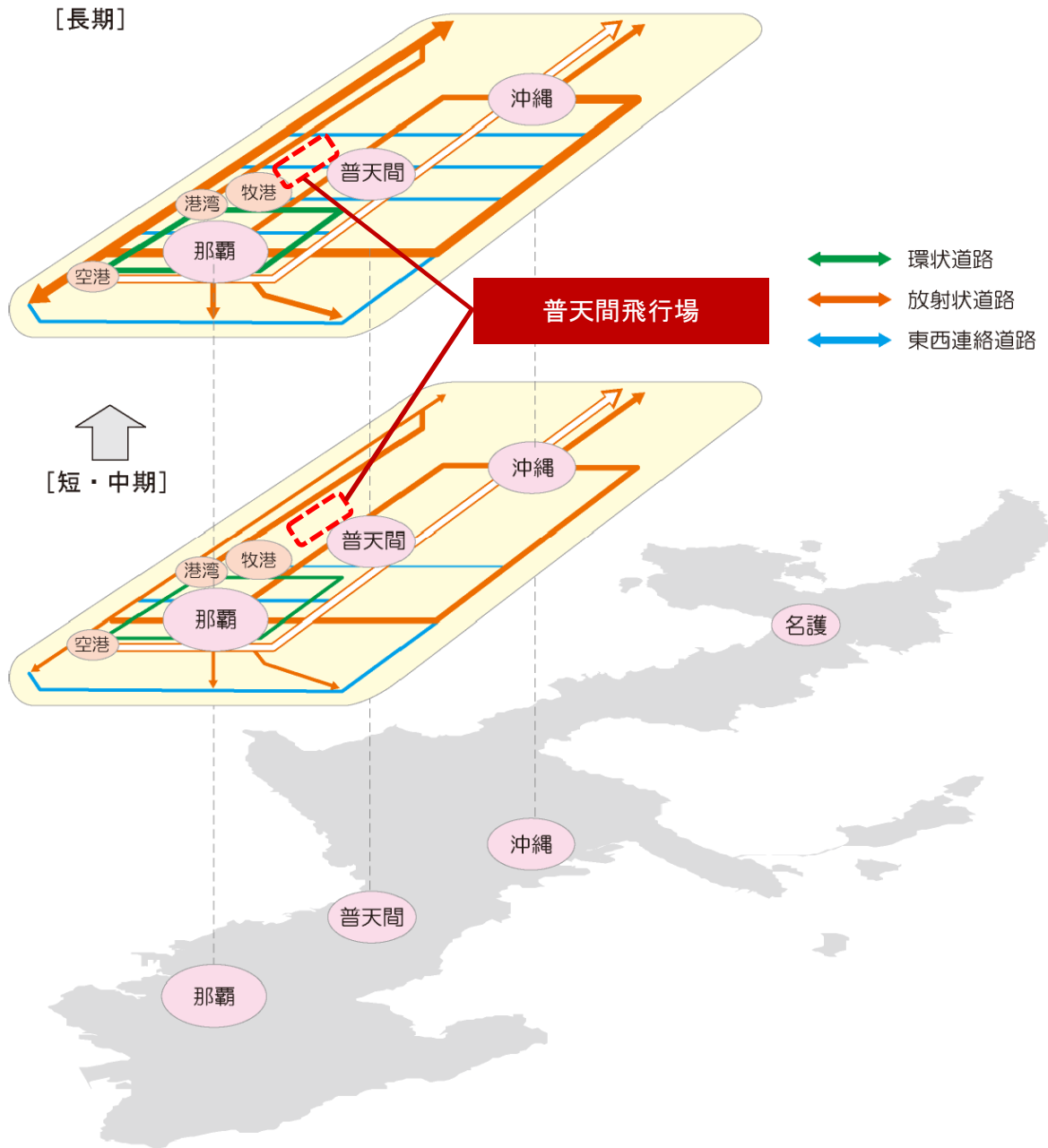
これらの道路網の具体化が待たれるところである。

幹線道路網は、段階的な整備が検討されており、普天間飛行場の返還時期に合わせた長期的段階では、放射状道路と東西連絡道路の強化が示されており、沖縄県全域におけるハシゴ道路（2 環状 7 放射道路）の完成が期待されている。



図Ⅲ-1 沖縄本島における環境拠点へのアクセス道路網(道路ネットワーク)の強化
出典: 沖縄県総合交通体系基本計画(平成 24 年 6 月)

- 規格の高い道路の早期供用
- 2環状7放射道路の整備推進



図Ⅲ-2 沖縄本島の幹線道路網に関する段階的な整備

出典：沖縄県総合交通体系基本計画(平成24年6月)

2) 幹線道路に関する重点検討事項

沖縄県総合交通体系基本計画に基づく、幹線道路整備状況について関係部局へのヒアリング等を実施した結果、次のとおり現状と課題を整理した。

① 現状

関係部局等による検討結果や既往調査等の結果をまとめた配慮事項をふまえて、都市基盤整備における幹線道路（鉄軌道の受入空間を含む）公共交通軸のあり方を整理し、課題箇所を特定している。

併せて、集落跡地や湧水、まとまりのある樹林地等の保全すべき資源と既存道路計画等を照合し、重複する箇所等の配慮事項を把握している。

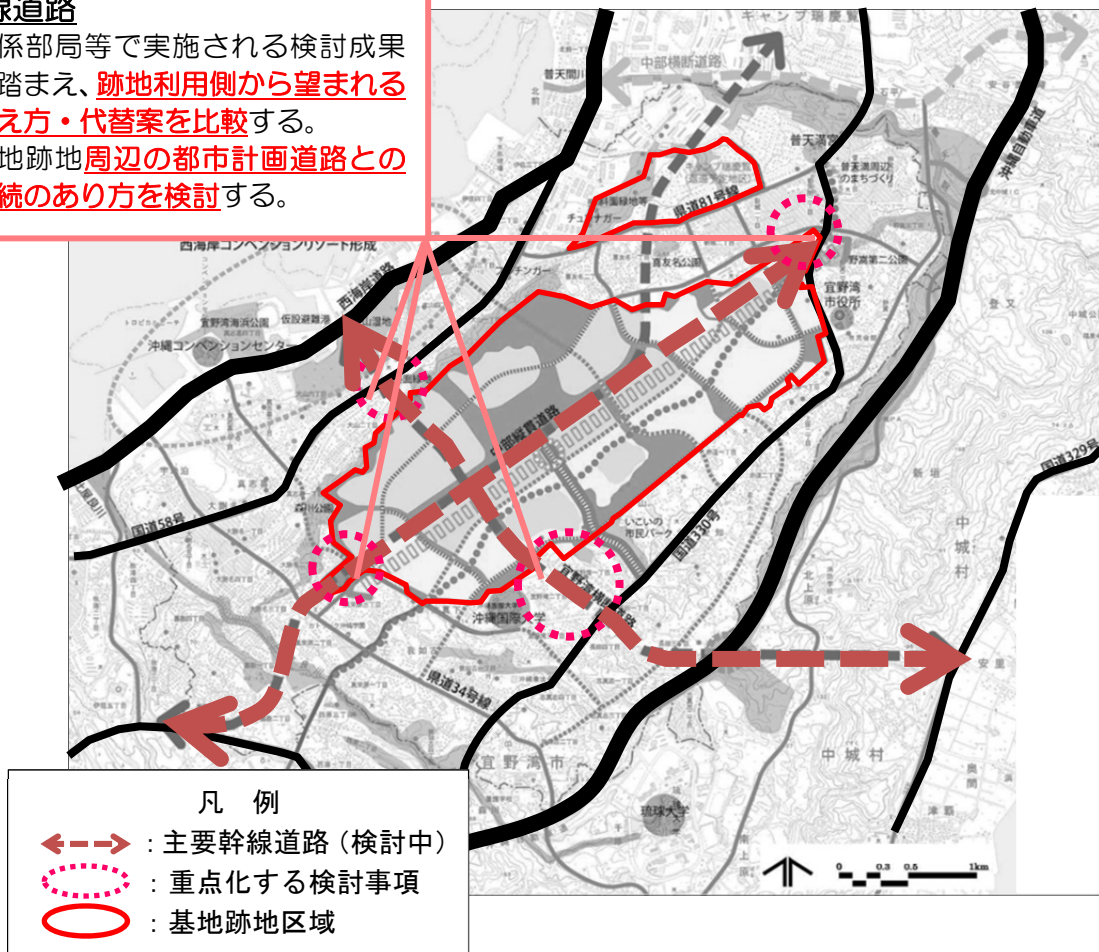
② 課題

これまでの現況調査等の成果を踏まえ、地下水脈・水盆や保全すべき微地形等の分布の詳細を検証しつつ、都市基盤整備及び土地利用上の課題整理を深める。

中部縦貫道路及び宜野湾横断道路の計画については、関係部局等の検討成果並びに周辺市街地整備との連携に関する検討状況を踏まえながら、周辺道路との接続のあり方や、交差部のあり方について検討を進める。

幹線道路

- ・ 関係部局等で実施される検討成果を踏まえ、**跡地利用側から望まれる考え方・代替案を比較**する。
- ・ 基地跡地**周辺の都市計画道路との接続のあり方**を検討する。



図Ⅲ-3 普天間飛行場跡地計画に関する幹線道路整備検討事項

(2) 広域緑地（（仮称）普天間公園等）

普天間飛行場跡地利用に係る広域緑地整備について、計画の検討状況について整理する。

1) 検討状況等

沖縄 21 世紀ビジョン等の上位計画や、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間とりまとめ」等において、普天間飛行場跡地に大規模な公園・緑地を整備することが位置付けられていることを踏まえ、上位計画・関連計画に基づいた普天間飛行場跡地における（仮称）普天間公園等についての検討が別途進められている。

その中で、本業務における跡地利用計画策定に向けた取組みと連携しながら、関係機関との意見交換や有識者からの意見聴取が行われている。

2) 広域緑地整備に向けた緑地空間に関する現状と課題

広域緑地整備に向けた緑地空間に関する現状と課題を次のとおり整理した。

① 現状

立ち入り調査等の成果に基づき、今後重点的に空間整備の内容を深めるべきエリア（歴史・自然資源の重要箇所）を絞り込んでいる。

② 課題

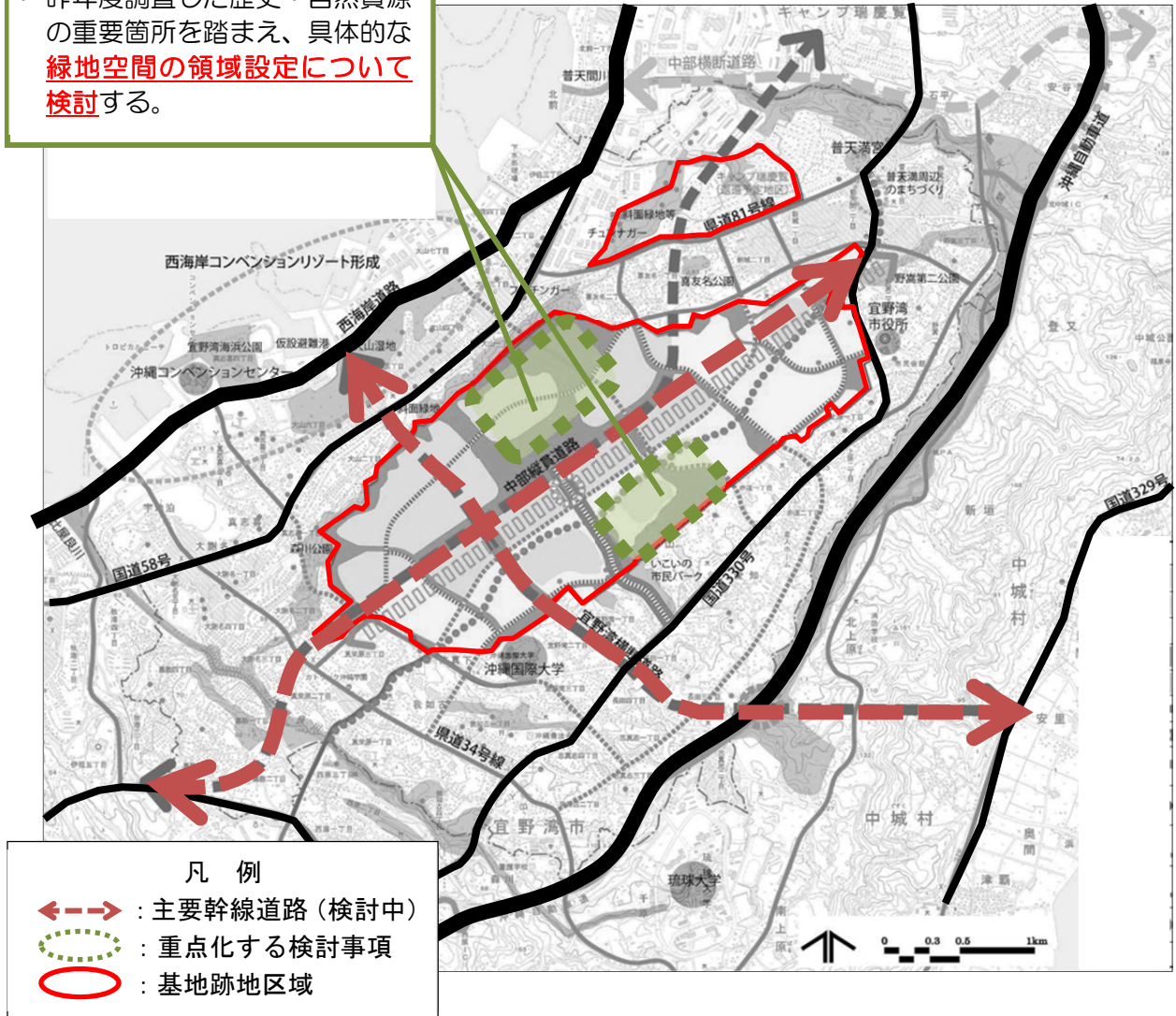
既往文献調査や有識者の意見聴取結果を踏まえ、歴史・自然資源の重要度を定め、各要素が集中する特に重要な区域として、2 地区（北西側、南東側）の整備条件の整理を行う。

シンボル道路及び並松街道等の幹線道路や景観道路について、幅員構成や周辺環境に配慮した街路樹の形成イメージの検討を行う。

関係部局による広域緑地（（仮称）普天間公園等）の検討成果を踏まえ、（仮称）普天間公園を核とした都市公園や並松街道、街路樹等による緑のネットワーク形成について検討を行う。

緑地空間

- 昨年度調査した歴史・自然資源の重要箇所を踏まえ、具体的な**緑地空間の領域設定について検討**する。



図Ⅲ-4 普天間飛行場跡地計画に関する広域緑地空間整備検討事項

(3) 鉄軌道

普天間飛行場跡地利用に関する鉄軌道整備について、計画の検討状況について整理する。

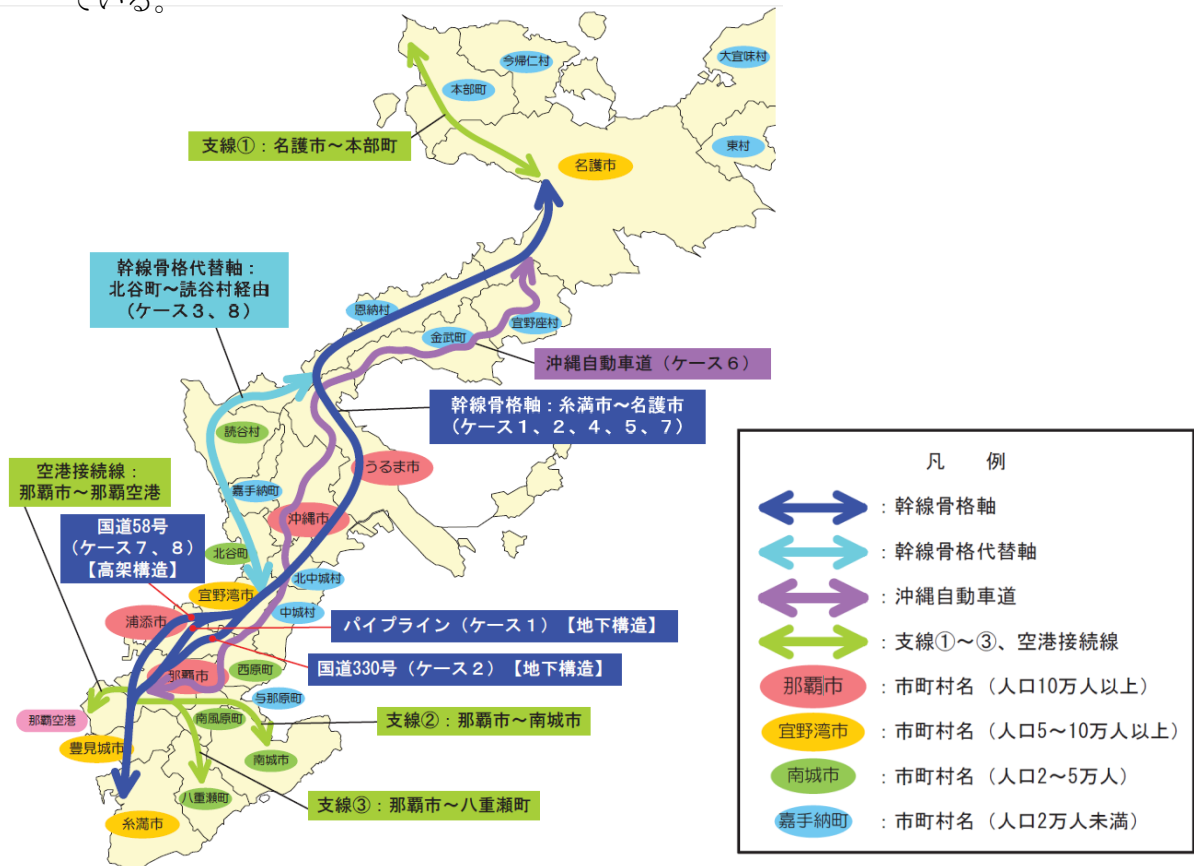
1) 沖縄における鉄軌道をはじめとした新たな公共交通システム導入課題検討に向けた基礎調査（平成 27 年 3 月、内閣府）

内閣府では、鉄軌道整備に関して次のとおり基礎調査を実施し、検討を進めている。内閣府では、平成 22 年度から、鉄軌道導入にあたりどのような課題があるのかという観点から幅広く調査を行い、その結果整理した諸課題について段階を踏んで検討を行っている。

平成 22 年度及び平成 23 年度に実施した調査では、仮定のモデルルートを設定し、損益収支や費用便益比（B/C）等の検討を実施した。

平成 24 年度から平成 26 年度にかけては、主にインシャルコストを中心にコスト縮減方策として「小型システムとしてスマート・リニアメトロの採用」、「地下区間から地上区間への構造変更」等について検討を実施した。

平成 27 年度調査では、これまでの調査で抽出された課題を踏まえつつ、観光需要や県民需要を精査するとともに、まちづくりや制度面などに関する調査が予定されている。



図Ⅲ-5 普天間飛行場跡地計画に関する内閣府における鉄軌道計画検討事項

出典: 沖縄における鉄軌道をはじめとした新たな公共交通システム導入課題検討に向けた基礎調査(平成 27 年 3 月、内閣府)

2) 沖縄県鉄軌道構想（平成 26 年 10 月～、沖縄県）

沖縄県鉄軌道構想（平成 26 年 10 月～、沖縄県）における検討状況を関係部局に対するヒアリング等により、次のとおり把握した。

① 現状

沖縄 21 世紀ビジョン基本計画を着実に実施していくための総合的な交通体系のビジョンを示した「沖縄県総合交通体系基本計画」において、県土の均衡ある発展を支える利便性の高い公共交通ネットワークの構築が位置づけられている。

同計画を踏まえ、沖縄県では、南北骨格軸として広域移動を支え、那覇一名護間を 1 時間で結ぶ鉄軌道の導入に向けて、県計画案策定の取組を進めている。

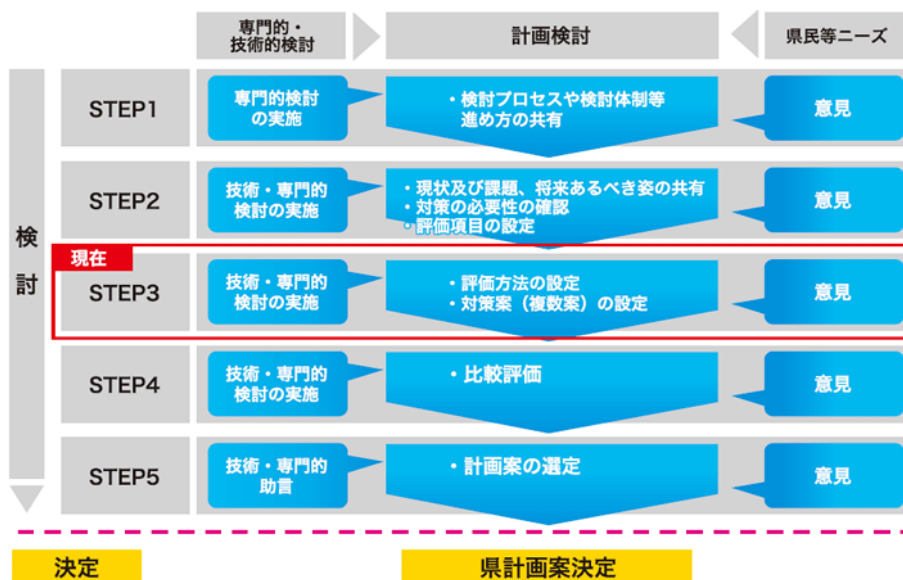
鉄軌道の計画案策定にあたっては、社会面、経済面、環境面等の様々な観点から総合的に検討を行う必要があり、県民及び市町村等の理解と協力が不可欠であることから、透明性の高い計画策定プロセスが求められている。

そのため、計画案策定にあたっては、専門家や県民意見を踏まえて決定した「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」（以下、「進め方」という。）に基づき 5 つのステップに分けて、段階を踏んで検討を進めている。

② 関係部局における取組の状況

平成 26 年 10 月から鉄軌道計画案策定に向けた取組を開始し、平成 27 年 1 月に計画案づくりの「進め方」を決定した。

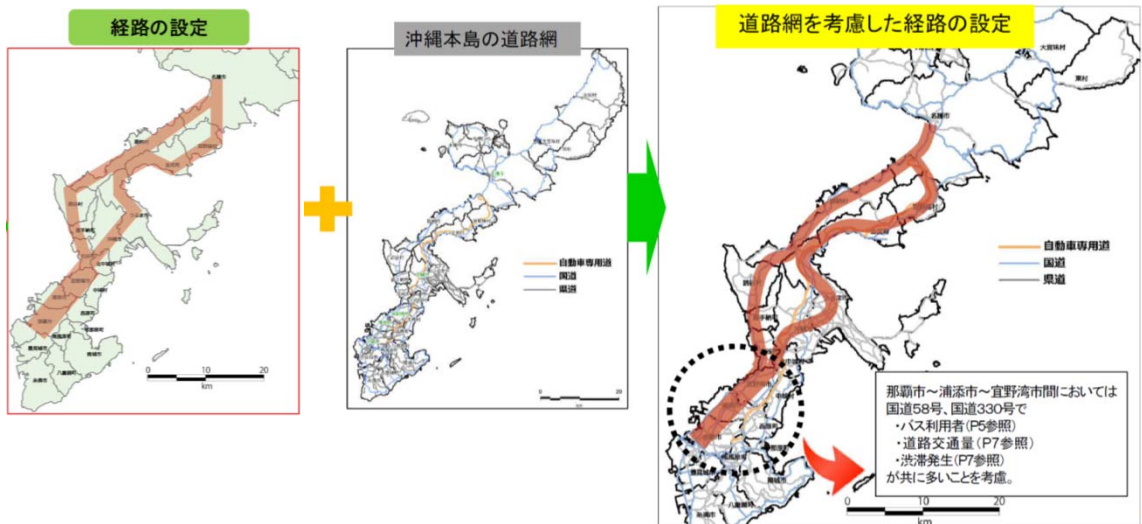
その後、平成 27 年 1 月から、ステップ 2 の検討事項である「現状及び課題」、
「将来のあるべき姿」、「評価項目」等について検討を開始し、平成 27 年 8 月 21 日に開催されたプロセス運営委員会において、適切に実施されたとの評価が得られたことから、現在ステップ 3 の検討に着手している。



図Ⅲ-6 沖縄県における鉄軌道整備に向けた取組状況
出典：沖縄県鉄軌道構想（平成 26 年 10 月～、沖縄県）

平成 28 年 3 月 29 日に開催された技術検討委員会において、鉄軌道導入に係る骨格軸のルート検討として、4 案の経路が示されている。なお、ルート案の設定に関する考え方は、以下のとおり。

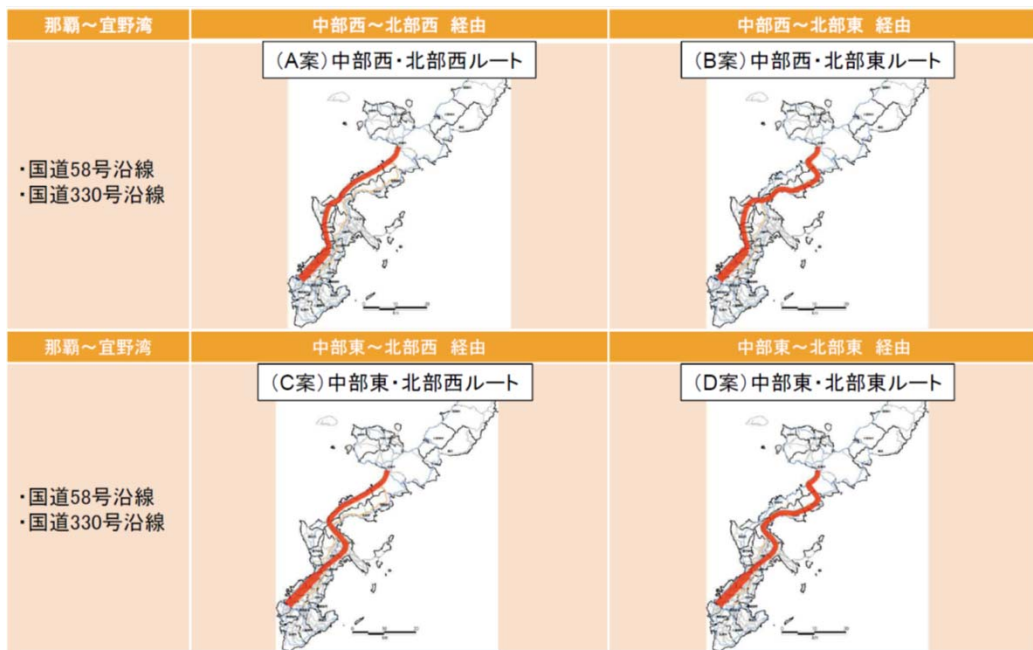
- ・事業用地の確保は事業性に大きく影響するため、ルートの検討にあたっては、道路敷地の利用、必要な用地の確保を想定する。
- ・骨格軸は、速達性を重視することから、検討にあたっては、極端な大回りとならないよう考慮する。



図Ⅲ-7 鉄軌道のルート案(複数)の設定

出典: 第 4 回沖縄鉄軌道技術検討委員会資料(平成 28 年 3 月、沖縄県)

上記の考え方を踏まえ、以下の 4 ルートが設定されている。なお、那覇～宜野湾間については、国道 58 号及び 330 号でバス利用者や道路交通量等が多いことを踏まえ、同区間における国道 58 号及び 330 号沿線へ導入した場合の効果や影響については、今後確認することとされている。



図Ⅲ-8 鉄軌道のルート案(複数)の概要

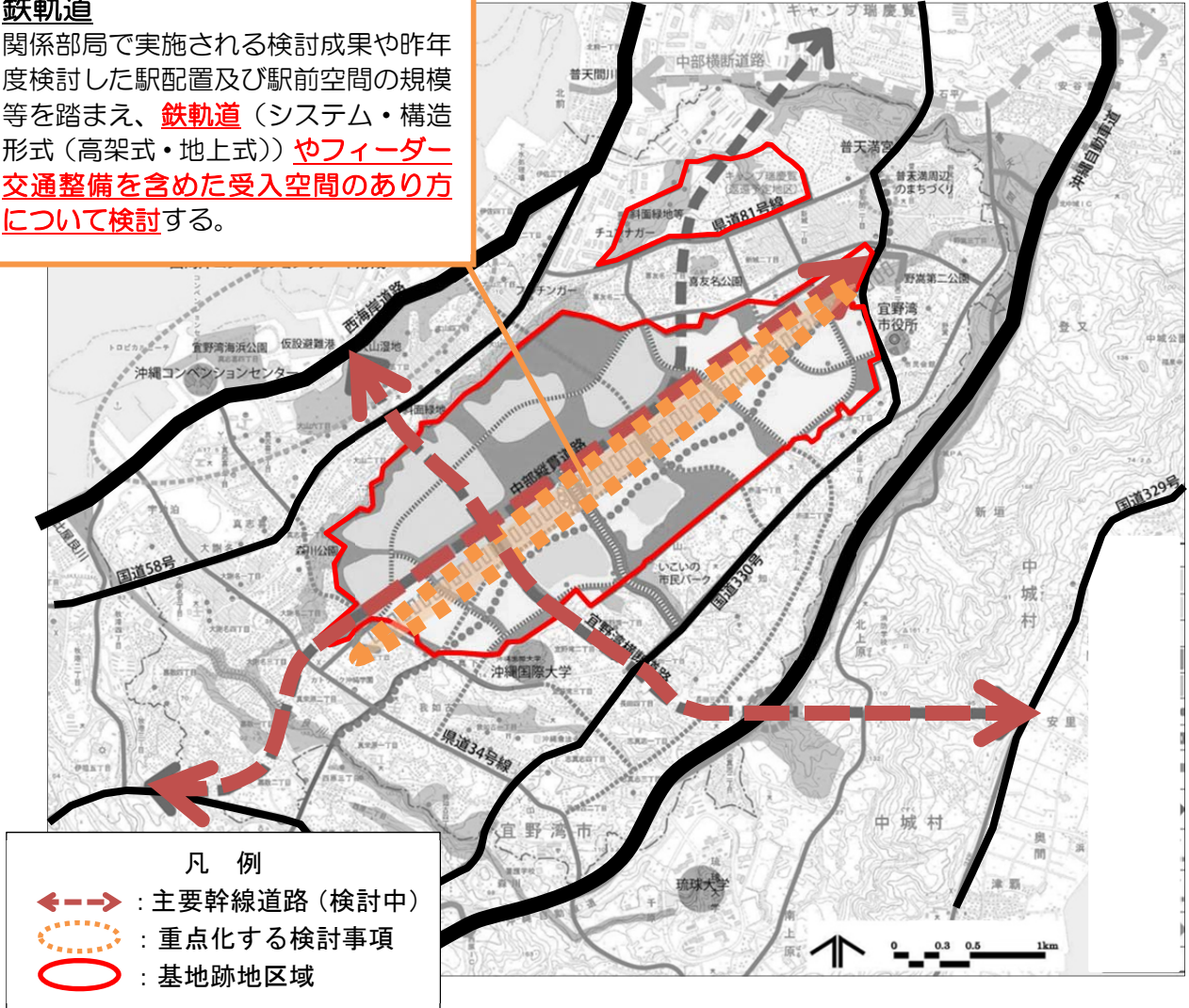
出典: 第 4 回沖縄鉄軌道技術検討委員会資料(平成 28 年 3 月、沖縄県)

③ 課題

関係部局による検討成果を踏まえ、鉄軌道の構造形式別に受入空間確保の方法について検討する必要がある。

鉄軌道

関係部局で実施される検討成果や昨年度検討した駅配置及び駅前空間の規模等を踏まえ、**鉄軌道**（システム・構造形式（高架式・地上式））や**フィーダー交通整備を含めた受入空間のあり方**について検討する。



図Ⅲ-9 普天間飛行場跡地利用における鉄軌道整備に向けた検討課題

(4) 周辺まちづくり構想

1) 西普天間住宅地区の跡地利用計画

● キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用計画は、平成 26 年度から「国際医療拠点」を中心とした跡地利用を目指す方針としたことを受け、平成 27 年 7 月に策定。国際医療拠点ゾーンの形成、人材育成拠点ゾーン等が跡地利用計画に位置づけ

キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用計画は、平成 26 年度から「国際医療拠点」を中心とした跡地利用を目指す方針としたことを受け、平成 27 年 7 月に策定された。本跡地利用計画においては、琉球大学医学部及び同附属病院の移設等を想定した国際医療拠点ゾーンの形成や普天間高校の移設を想定した人材育成拠点ゾーンの形成等が位置づけられている。

また、策定にあたっては、跡地利用の円滑な実施に向けた付帯事項が加えられている。

表Ⅲ-1 西普天間住宅地区における跡地利用の考え方

区 分	内 容
国際医療拠点 ゾ ー ン	<ul style="list-style-type: none"> ○医療や健康をテーマにした特徴的なまちづくりの中核となる琉球大学医学部及び同附属病院の移設や重粒子線治療施設の設置検討により、国際医療拠点ゾーンとして約19haを計画 ○国際医療拠点ゾーンは、敷地の一体性、ランドスケープデザインに優れた米軍住宅エリアの活用、みどり等とのつながり、周辺土地利用との親和性（病院機能、大学機能）、将来または災害時における海軍病院との連携等に留意が必要 ※平成26年4月に県・市が、平成26年6月に県・市・琉球大学が「国際医療拠点」形成に向けた支援を国に要請し、国際医療拠点の形成を跡地利用の中心とする方向性が明確化 ※なお、骨太の方針2015では、「西普天間住宅地区について、関係府省庁の連携体制を確立し、国際医療拠点構想の具体的な検討を進めた上で、同地区への琉球大学医学部及び同附属病院の移設など高度な医療機能の導入をはじめとする駐留軍用地跡地の利用の推進を図る。」と明記
人材育成拠点 ゾ ー ン	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の将来を支える人材育成のため、普天間高校の移設を想定した人材育成拠点ゾーンとして約5haを計画 ※平成25年12月に、ゆとりと潤いのある教育環境を求めて、普天間高等学校の西普天間住宅地区への移設に関する要望書が、普天間高等学校同窓会から市長宛に提出
住 宅 等 ゾ ー ン	<ul style="list-style-type: none"> ○みどり・水・文化財等により、潤いのある住環境を整えたエリアを中心に、住宅等ゾーンとして区画道路等を含み約11～12haを計画 ○宜野湾北中城線（県道81号線）沿道等には、商業利用も想定したエリアを計画

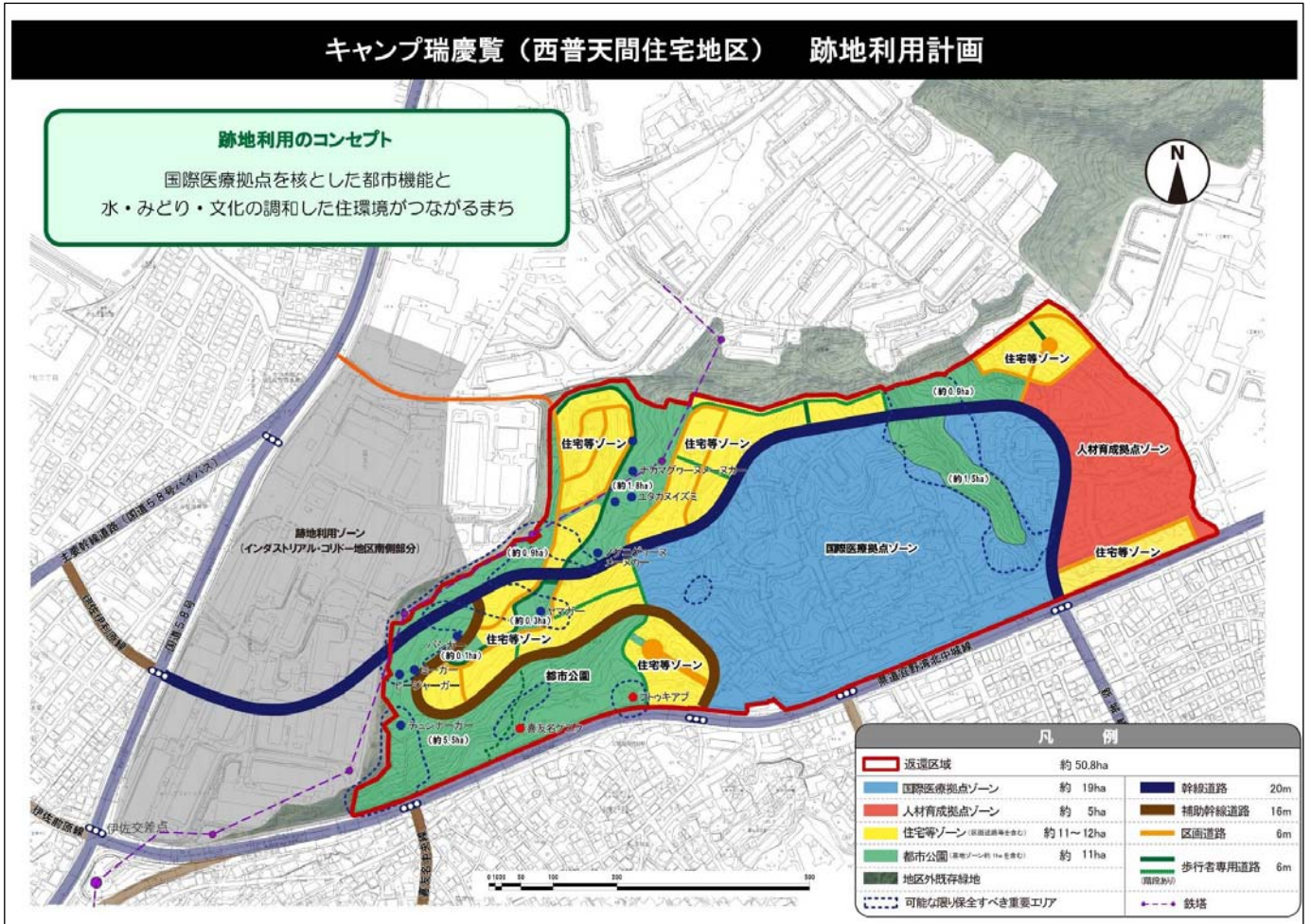
区 分	内 容
都 市 公 園	<ul style="list-style-type: none"> ○本地区の貴重な地域資源である湧水・文化財及び自然環境の保全・活用を図るため、傾斜地を活かした都市公園として約10haを計画 ○地域資源（喜友名グスク等の文化財・湧水・みどり・地形等）の回遊性を高め、魅力ある公園づくりを目指す
管 理 型 墓 地 ゾ ー ン	<ul style="list-style-type: none"> ○本市北部・西部地域に増加する墓地需要に対応するよう市営墓地を約1ha計画 ○周辺土地利用や景観に配慮し、都市公園と一体で配置
幹 線 道 路 補 助 幹 線 道 路	<ul style="list-style-type: none"> ○道路の配置・計画にあたっては、現況の地形、みどり、湧水、文化財を極力尊重 ○幹線道路は、国道58号及び返還予定の普天間飛行場方面等広域的なアクセスを考慮し、都市計画道路網と整合して計画 ○補助幹線道路は、本地区に発生集中する交通を集約して適正に処理するよう計画

出典：キャンプ瑞慶覧地区（西普天間住宅地区）跡地利用計画策定業務報告書（平成 27 年 3 月・宜野湾市）

表Ⅲ-2 西普天間住宅地区跡地利用計画に対する付帯事項

区 分	内 容
文 化 財	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財調査の組織体制を整えた上で、文化財等の現地調査結果を踏まえ、必要に応じ計画への反映を検討すること
支 障 除 去	<ul style="list-style-type: none"> ○地区内の支障除去について、慎重な調査を国に求めるとともに、その他の調査等の工程及び事業計画に影響が出ないように調整すること
土 地 利 用	<ul style="list-style-type: none"> ○上位関連計画や隣接するコリドー地区との計画の整合性を図ること ○骨格道路の配置、線形及び取付位置は、広域的なネットワークや将来交通量への対応等に留意し検討すること ○土地・建物利用、工作物等の整備においては、地区の魅力を失わないよう、土地の歴史や文化の継承、現況地形の活用、眺望の確保等に留意することを関係者と共有すること
地 権 者 合 意 形 成	<ul style="list-style-type: none"> ○地権者の意向を反映する機会を設けた上で、計画を策定すること ○管理型墓地については市墓地基本計画の考え方も踏まえた上で地権者の意向に配慮しながら位置を決定すること ○周辺土地利用との調整及び沿道商業地の形成など、地権者の意向に可能な限り配慮したゾーンの形成に努めること
推 進 体 制	<ul style="list-style-type: none"> ○地区全体の運営管理と個々のゾーンの事業主体とが連携を持った組織体制のあり方を検討すること

出典：キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区まちづくりニュース vol.39（平成 27 年 8 月/宜野湾市）



図：西普天間住宅地区の跡地利用計画概要

出典：キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）跡地利用計画 庁議決定資料（平成 27 年 7 月/宜野湾市）

2) 普天間地区(普天満宮周辺及び一部国道 330 号沿い)でのまちづくり計画

●平成 28 年度～平成 37 年度にかけ、普天間地区(普天満宮周辺及び一部国道 330 号沿い)において軍人・軍属との交流を目的とした施設整備等を予定

宜野湾市では、普天間飛行場の立地を前提とし軍人・軍属とその家族が基地内外に居住している現状を活かし、各種交流や相互理解、地域活性化に貢献できるまちづくりを構築することを目的に、普天間飛行場周辺まちづくり事業を進めている。

普天間地区においては、平成 28 年度～平成 37 年度にかけ、門前広場、交流施設、交流広場、参道広場及び並松街道の整備を予定している。

表Ⅲ-3 普天間飛行場周辺まちづくり整備概要

区 分	内 容
整備箇所	普天間地区(普天満宮周辺及び一部国道 330 号沿い)
整備面積	約 7,300 m ²
事業期間	平成 28 年度～平成 37 年度
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 門前広場 ・ 交流施設、交流広場 ・ 参道広場、並松街道
整備イメージ	

出典: 普天間飛行場周辺まちづくり実施計画報告書【普天間地区・真栄原地区】(平成 27 年 3 月/宜野湾市)、
宜野湾市資料

第IV章 合意形成や参画の促進に向けた取組み

第Ⅳ章 合意形成や参画の促進に向けた取組み

1. VRを活用した普天間飛行場跡地利用における将来イメージの制作

(1) VR（ヴァーチャルリアリティ）の作成

1) VR作成の意義と目的

① 意義と目的

跡地利用の全体的なレビュー、県民、地権者、関係機関等とのイメージ共有並びに意見集約、行政協議や各種プレゼンテーションなど、本計画の具体化を効率的・継続的に支援することを目的とし、跡地利用計画のまちづくり将来イメージを中心とした汎用三次元デジタル空間である「多機能バーチャルリアリティ（VR）」コンテンツを制作する。

② VR活用方法

柔軟に更新できるVRの特徴をふまえ、普天間飛行場跡地利用計画においてのVR活用方法を以下に整理する。

- ・プロジェクト関係者間でのイメージ共有
- ・市民や地権者との合意形成
- ・周辺市街地と連携した地域景観のシミュレーション
- ・プロジェクトにおける効果的な運用・計画上のマネジメントに活用

③ 本調査でのねらい

本調査におけるVR制作のねらいは以下のとおりである。

- ・中間取りまとめの配置方針イメージの可視化すること
- ・VRを活用したプロモーションビデオ（PV）を作成すること
- ・計画内容の具体化に向けた議論のたたき台とすること

④ 本調査での留意事項

本調査におけるVR制作に係る留意事項は以下のとおりである。

- ・関係部局検討等の結果反映までには時間を要することから、全体計画の中間取りまとめから、骨格を想定し、たたき台を作成する。
- ・提案内容が柔軟かつ様々な可能性があることを示すため、想定された街の骨格を基に自然環境や建物の空間イメージを複数案作成する。
- ・「緑の中のまちづくり」や「沖縄らしさ」等の表現についての議論のベースとする。

2) 2015(平成27)年度の詳細VR制作の考え方

① VRの作成の考え方

2015(平成27)年度VR制作範囲は北側エリアを中心とした全体コンセプト、基盤整備、都市拠点ゾーン、振興拠点ゾーン、居住ゾーン等の土地利用を対象に、それぞれの項目について整備イメージの検討を行った結果に基づき、北側エリアのVR作成に向けた考え方について、具体的に整理した。

また、制作にあたる留意点は、以下のとおりである。

- ・ 県民、市民や地権者に土地の活用や生活のイメージが伝わるよう作成
 - ・ 県民、市民に向けた住宅のイメージや文化財・自然環境の保全・活用イメージが伝わるよう作成
 - ・ 事業のリアリティがあるよう、ある程度夢と現実のバランスに配慮しながら作成
- * なお、作成上、広域道路や土地利用計画をある程度想定するが、現時点でのアウトプットとしては、部分イメージとして限定的に活用



図IV-1 2015(平成27)年度VR制作範囲

表IV-1 北側エリアのVR作成に向けた考え方

土地利用	北エリアのVR作成に向けた考え方
1. 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・北部新駅を中心とした生活拠点とリアリティある住宅地等、地権者中心の生活空間の表現 ・西普天間住宅地区の国際医療拠点のしみだしの反映 ・遺跡、樹林地等の活用方策の具現化
2. 水と緑のネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・公園、道路及び施設、住宅敷地や屋上緑化等による緑被率の確保とネットワーク化 ・在来樹種による樹林地再現の精緻化 ・神山遺跡群を含む西側既存緑地の保全 ・北東側の残存緑地及び段丘緑地の保全（振興拠点ゾーンとの一体的活用） ・グラウンド部における防災公園の整備 ・遺跡群～グラウンドに至る緩やかな現況樹林における林間住宅としての活用 ・水源涵養のための水路緑道の整備 ・水辺の保全、創出及びネットワーク化
3. 道路及び交通インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ・国道330号までの整備案＝暫定型（A案）と道路再編を含めた整備案＝将来型（B案）の作成 ・地区外道路との接続を踏まえた幹線道路ネットワークの形成（地形に応じた柔軟な線形） ・新駅設置を想定した北側駅前広場の整備 ・北部シンボル道路の整備（西普天間住宅地区～シンボル道路～グラウンドに至る桜並木の創出） ・並松街道の整備による普天満宮参道への接続 ・道路毎にテーマをもつ沖縄らしい街路樹の整備
4. 都市拠点ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・北側駅前広場周辺における住商複合型高次施設の整備 ・中部縦貫道路沿道におけるロードサイド型商業施設の整備 ・産業集積による就業者来街者、新規住宅需要に対応する宿泊施設、中層集合住宅の整備
5. 振興拠点ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・西普天間住宅地区の国際医療拠点を補完する高次業務施設の整備 ・普天間中央エリアの研究開発機能のしみだしによる研究開発施設の整備（リサーチパークを具現化する植物工場プラント等の配置）
6. 居住ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューアーバニズムを具現化するテーマ性を持った多様な住宅地を形成（クルドサック、ループ等、様々な道路パターンの活用） ・リアリティのあるアフォーダブル（標準型）住宅エリアの整備 ・樹林地の保全活用方法としての特徴ある林間住宅地の整備 ・幹線道路沿道における住商複合型集合住宅の整備 ・遺跡（保全活用方策含む）等の保全 ・教育施設（小学校、幼稚園）及び公益施設（公民館）の整備
7. 環境共生型まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電、太陽光パネル、EVステーション、BRT（連結バス）、エコカー等、要素技術の見える化
8. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・西普天間住宅地区との連携を表現 ・シンボル道路接続部及び隣接する地区外エリアの表現（白ハコ等による表現）

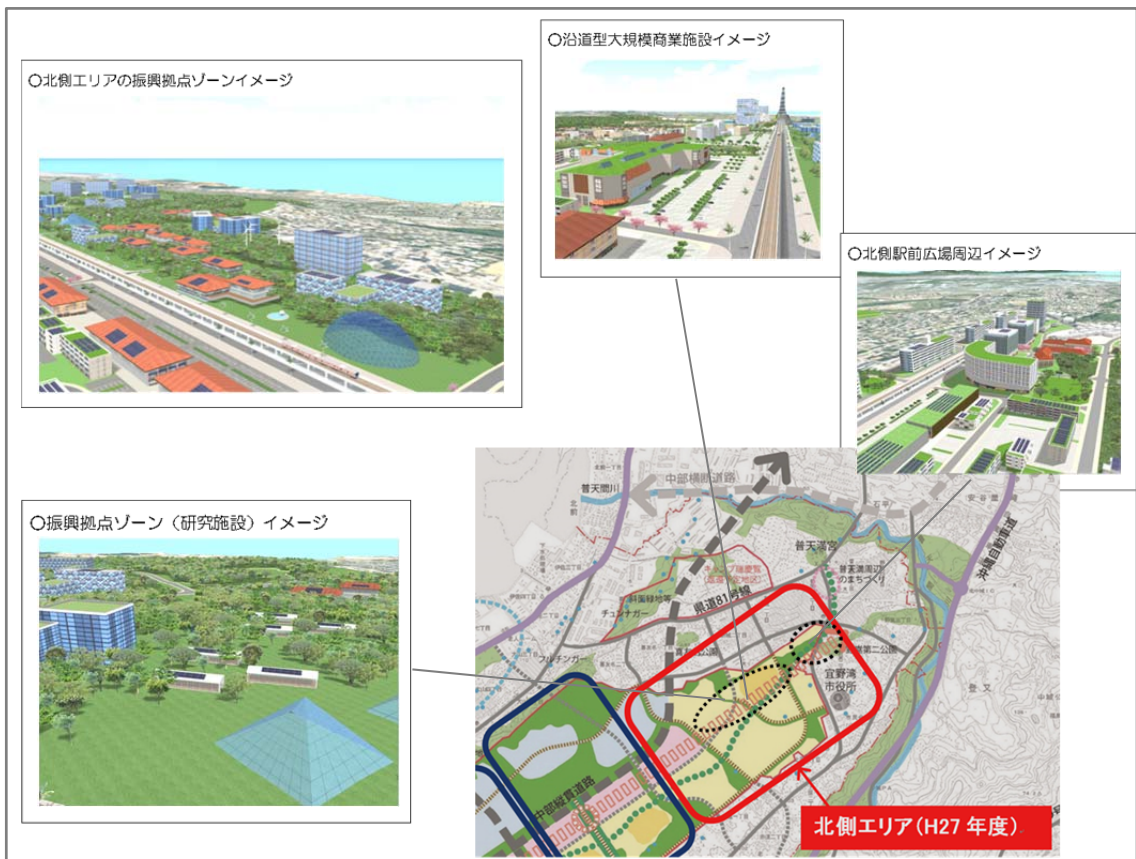
② イメージVRの作成について

■自然環境・文化財との連携イメージについて



図IV-2 自然環境・文化財との連携イメージ

■都市拠点ゾーン・振興拠点ゾーンのイメージについて



図IV-3 都市拠点ゾーン・振興拠点ゾーンのイメージ

■ 居住ゾーンのイメージについて



図IV-4 居住ゾーンのイメージ

■ 西普天間住宅地区との連携イメージについて

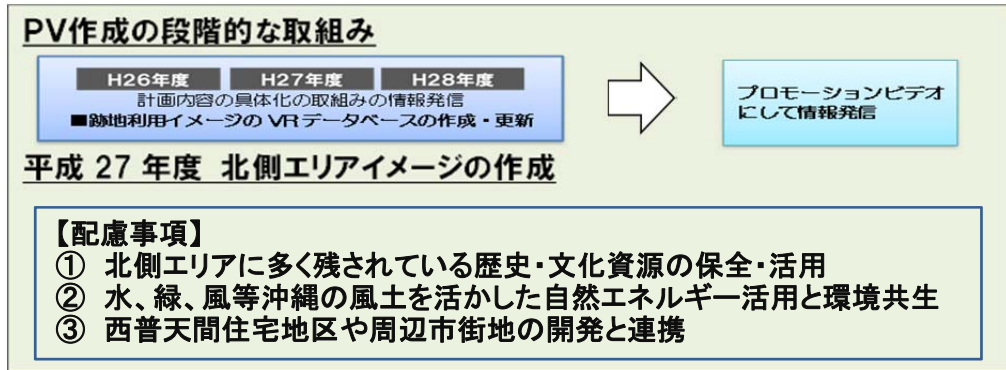


図IV-5 西普天間住宅地区との連携イメージ

(2) PV (プロモーションビデオ) の制作にあたって

1) PV制作の意義と目的

普天間飛行場跡地利用における将来イメージの検討内容をプロモーションビデオとして作成し、地権者、市民、県民に向けて情報発信し、跡地利用の気運醸成ツールとして活用するとともに意見聴取ツールとしても活用することを目的とする。

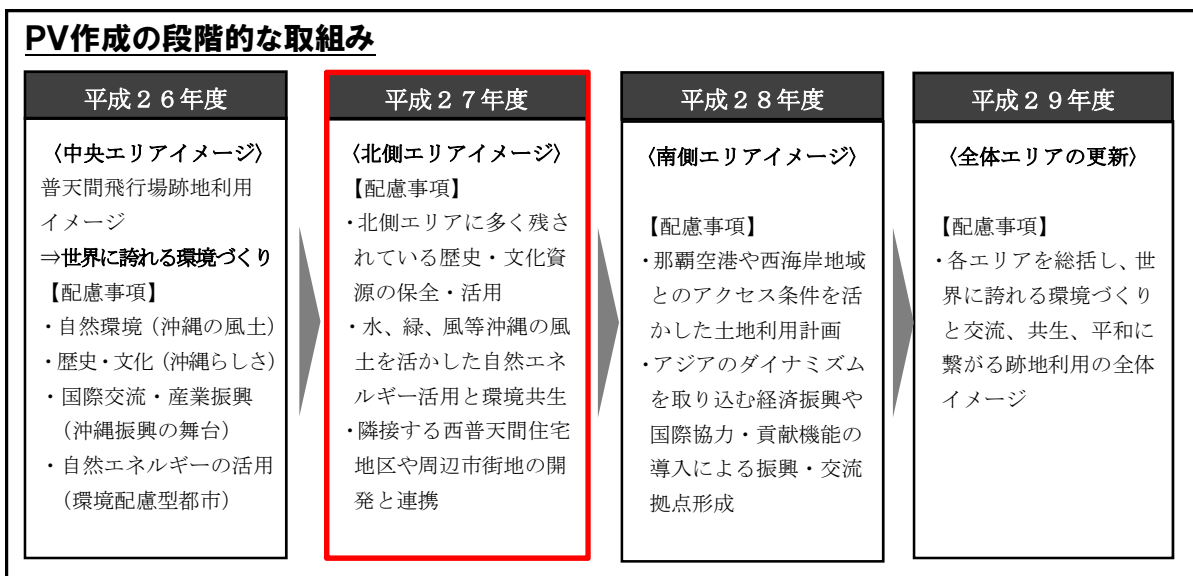


図IV-6 PV 作成の流れ

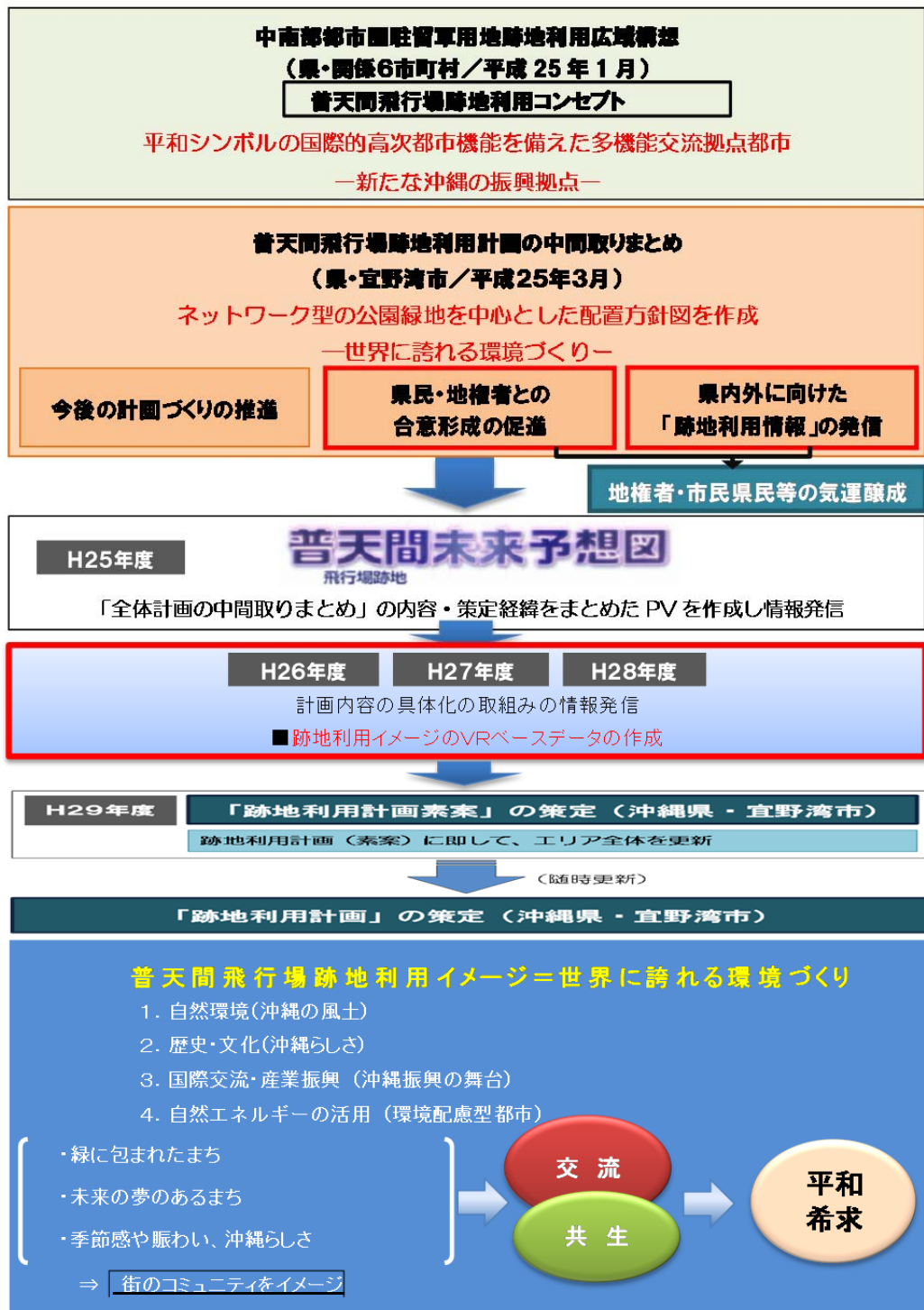
2) PVの活用方法

PVは多くの地権者、市民、県民へ情報発信することが重要と考え、地元の字ごとの郷友会、地主会、普天間飛行場の跡地利用を考える若手の会、ねたてのまちベースミーティングなど積極的に活動されている団体の会合等で見えていただく機会を設けて意見を聴取する。また、県のホームページ内の動画チャンネルに格納することで、さらに広く地権者、市民、県民のみなさんに見ていただくとともに、計画案づくりに関心を持ってもらえるようにする。

昨年度の主に中央エリアをイメージして作成したVR編 Vol.1、今年度の主に北側エリアをイメージして作成したVR編 Vol.2、更に来年度制作予定の主に南側エリアをイメージする Vol.3 とのセットにより計画案の全体像がイメージしやすくなることを想定している。



図IV-7 PV 作成の段階的な取組み



図IV-8 PV作成の全体像

(3) PVの制作

1) 全体会議・部会等からの意見

今年度のPV制作にあたり、全体会議や文化財・自然環境部会、土地利用・機能導入部会において、以下のような意見が挙げられた。そこで、それらを踏まえて今年度のPVは3つの柱（視点）による構成とした。

全体会議の意見

○高齢者、若者、地域コミュニティ(地権者による旧集落コミュニティの継続、新たなコミュニティ)の活性化に配慮した計画づくりが必要

文化財・自然環境部会の意見

- ①地下水流域別の湧水量確保のための緑量
- ②自然環境と文化財が連携した保全活用
- ③文化財は新しい街の象徴として活用
- ④並松街道の再生は、跡地利用のシンボル

土地利用・機能導入部会の意見

- ①地下水涵養や風に配慮した水と緑の骨格形成
- ②集落再生にこだわらない新しいまちづくり
- ③西普天間住宅地区の国際医療拠点との連携
(新たな振興拠点ゾーン・北側新駅の提案)

■ 3つの柱（視点）

- ①沖縄らしさ（沖縄の歴史・文化を生かしたコミュニティの創成）
- ②環境共生（沖縄の風土を利用した自然エネルギー活用）
- ③沖縄振興の舞台（西普天間住宅地区の国際医療拠点との連携）

2) 普天間飛行場跡地利用計画の検討状況がイメージできる北側エリアのVRイメージの抽出

前述の3つの柱を踏まえ、VRで作成した将来イメージからPVで用いるイメージを抽出した。

① 沖縄らしさ（沖縄の歴史・文化を生かしたコミュニティの創成）

- ・新しい街のアイデンティティとなる文化財の活用イメージ
- ・コミュニティ形成の契機となる交流施設イメージ
- ・並松街道の再生と歴史文化に寄り添う居住ゾーンのイメージ

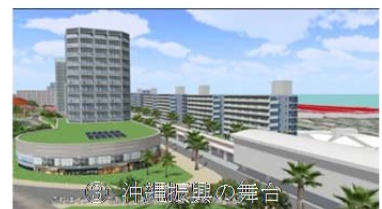
② 環境共生（沖縄の風土を利用した自然エネルギー活用）

- ・地下水涵養に配慮した居住ゾーンのイメージ
- ・水の通り道と緑に配慮した緑道等配置イメージ
- ・地形や水脈を活かした環境に優しい自然エネルギー（風・水）の活用イメージ

③ 沖縄振興の舞台（西普天間住宅地区の国際医療拠点との連携）

- ・国際医療拠点の形成と連携した新たな研究施設群（振興拠点ゾーン）のイメージ
- ・北側新駅周辺のイメージ

※「普天間飛行場跡地における新しいまちづくりとコミュニティ再生・創生」ワークショップでの地権者・市民・有識者等の声も交えて







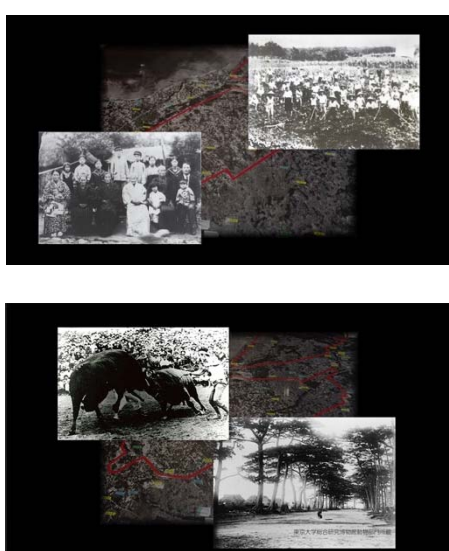
3) 今年度のPV制作・演出のポイント


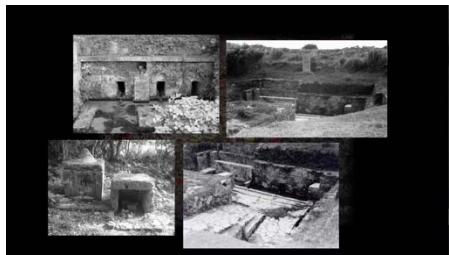




- ・ 広く地権者や市民、県民からの声を反映させて計画案を策定していくことを呼びかけ
- ・ 昨年度のVR画像だけではなく、参考資料画像(イメージカット含む)を交えて地権者・市民・県民がイメージしやすいものとして、未来のまちづくりを想起
- ・ さらに地権者・市民等の声を効果的に交えて期待度を高める




表IV-2 今年度のPV制作・演出のポイント



No	Time	参考画像	コメント・音声
①プロローグ			
01	00:15		Na はいたいぐすーよ ちゅうがなびら 普天間飛行場のあとにどんな町をつくるか…
02	17 /00:32	  	地下水の流れや地形を知り、歴史的文化財の場所を調べて、その保全や活用の考え方や方法を盛り込み、みなさんの声と、有識者からのご意見も伺いながら返還後のまちづくりを検討しています。


<p>03</p> <p>15 /00:47</p>		<p>Na</p> <p>平成 26 年度は、跡地の中央エリアを、4つの視点でイメージしました。</p>
<p>04</p>		<p>Na</p> <p>そして、計画をよりよくしていくために、さらに多くの地権者、市民、県民のみなさんにも考えていただき、</p>
<p>05</p> <p>25 /01:12</p>		<p>新しく生まれるまちで、暮らし、学び、働く人々が交流し、環境と共に生きていくためには、地域の中での人のつながり「コミュニティが大切」というご意見を多くいただきました。</p>
<p>06</p> <p>13 /01:25</p>		<p>Na</p> <p>そこで、跡地の特徴を活かしながら人と人がつながり広がっていくまちを、調査の結果や有識者のご意見も踏まえ、今回は主に北側エリアでイメージしてみました。</p>
<p>07</p>		<p>Na</p> <p>このエリアの特徴は、森や水脈などの自然資源があること、その森の中には歴史や文化遺産が多く残されていること</p>
<p>08</p> <p>17 /01:52</p>		<p>Na</p> <p>そして、平成 27 年 3 月に返還され、現在、国際医療拠点づくりに向けた取り組みを進めている西普天間住宅地区跡地が、近くにあることです。</p>


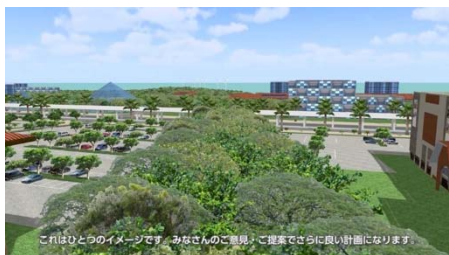
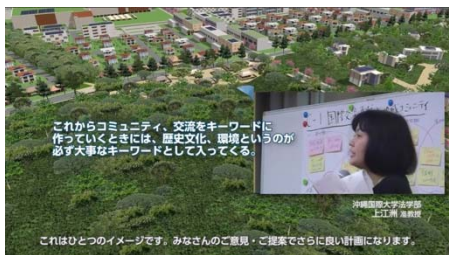
<p>09</p> <p>23 /02:15</p>		<p>Na</p> <p>これらの特徴から、歴史・文化を活かし、先人たちの知恵から学び、また周辺の跡地利用と連携しながら、様々なコミュニティを生み出す、未来のまちをイメージしてみました。</p>
<p>②歴史・文化 (沖縄らしさ) 歴史文化を生かしたコミュニティ</p>		
<p>10</p>		<p>Na</p> <p>普天間飛行場には、かつて立派な琉球松が並ぶ並松街道が通り、「じの〜ん間切」と呼ばれた宜野湾などの集落がありました。</p>
<p>11</p> <p>18 /02:33</p>		<p>そこには、役場や国民学校があり、人々の生活の中心でした。</p>
<p>12</p> <p>17 /02:50</p>		<p>(宮城さん)</p> <p>ふるさとであるし、学校も役場もあったし、村の中心だったんですよね。この辺含めて公園にして市民の憩いの場にしたい思います。</p>
<p>13</p> <p>8 /02:58</p>		<p>Na</p> <p>人々が集い楽しむ闘牛場や馬場もありました。</p>

<p>14</p> <p>12 /03:10</p>		<p>(呉屋さん)</p> <p>もともとあった伝統芸能だとか、伝統文化を復活してそれを中心にコミュニティをつくっていけば…</p>
<p>15</p> <p>10 /03:20</p>		<p>Na</p> <p>森の中には、先祖に祈るウタキや、産湯の水、祝い水、お清めの水を汲んだカーがありました。</p>
<p>16</p>		<p>(富川さん)</p> <p>ウフガーっていう、生まれて最初の水につかうところがあるんですよね、そういう神聖な場所なんで、一番大事なところなんですよ。</p>
<p>17</p> <p>22 /03:42</p>		<p>それを知らない子どもたちに、昔の人の生活を知って、こういう所に心の寄り所があったことを伝えたら…</p>
<p>18</p> <p>8 /03:50</p>		<p>Na</p> <p>これら歴史的文化遺産は、みんなの精神（こころ）の寄り所であり、コミュニティの中心でした。</p>
<p>19</p>		<p>Na</p> <p>かつては宜野湾のシンボルだった並松街道を再生して、歴史や文化を身近に感じることができる、まちの軸にしてみました。</p>

			
20	21 /04:11		<p>Na かつて集落ごとにあった広場のように、住 まう人々の寄り所となるウタキやカーを 復元した公園がつながります。</p>
21	8 /04:19	 	<p>Na ガジュマルの大木と沖縄の伝統的な民家 から先人たちの暮らしや知恵を知る公園</p>
22	12 /04:31	 	<p>Na カーを中心に、子どもたちが水に親しむ公 園。</p>


		 <p>これはひとつのイメージです。みなさんのご意見・ご提案でさらに良い計画になります。</p>	
23	11 /04:42	 <p>これはひとつのイメージです。みなさんのご意見・ご提案でさらに良い計画になります。</p>	<p>Na 古い集落があったところには、緑が繁り水辺を近くに感じる住宅エリアをイメージしてみました。</p>
24		 <p>これはひとつのイメージです。みなさんのご意見・ご提案でさらに良い計画になります。</p>	<p>Na 家の近くに流れる小川で、子どもたちが、小さな生きものたちに触れたり</p>
25	18 /05:00	 <p>これはひとつのイメージです。みなさんのご意見・ご提案でさらに良い計画になります。</p>	<p>Na 隣近所が集まり、ゆんたくをしている風景を思い浮かべてみて下さい。</p>

<p>26</p> <p>18 /05:18</p>	 <p>これはひとつのイメージです。みなさんのご意見・ご提案でさらに良い計画になります。</p>	<p>Na</p> <p>跡地と周辺との境を防災公園やイベント広場などにする事で、周辺の人々との交流が生まれ、跡地と周辺の町はつながっていくことでしょう。</p>
<p>③環境共生（沖縄の風土）（先人の知恵から学ぶコミュニティ）</p>		
<p>27</p>	 <p>環境共生 （沖縄の風土）</p>	<p>Na</p> <p>普天間飛行場の地下には水の通り道があります。</p>
<p>28</p> <p>17 /05:35</p>	 <p>環境共生 （沖縄の風土）</p>	<p>Na</p> <p>雨が地面に吸い込まれ、琉球石灰岩層でろ過されて湧き水となり、田イモ畑や親水公園など宜野湾のまちを潤してきました。</p>
<p>29</p>	 <p>これはひとつのイメージです。みなさんのご意見・ご提案でさらに良い計画になります。</p>	<p>Na</p> <p>この水を保つために森や緑が大切な役割を果たしています。</p>

<p>30</p>			<p>Na 地下の水と緑を保全・活用するように、緑地と道路の配置を考えました。</p>
<p>31</p>	<p>22 /05:57</p>		<p>Na 水と緑は、まち全体の気温の上昇を抑え地球温暖化対策につながります。</p>
<p>32</p>			<p>Na かつては、夏に襲来する台風から、畑や暮らしを守るための防風林としても、森は大切にされていました。</p>
<p>33</p>	<p>23 /06:21</p>		<p>Na 潮風や強い日差しなど、自然の力を活かしてエネルギーを生みだし、それを上手に使って快適な暮らしができるまちをめざします。</p>
<p>34</p>	<p>13 /06:34</p>		<p>(上江洲先生) これからコミュニティ、交流をキーワードに作っていくときには、歴史文化、環境というのが必ず大事なキーワードとして入ってくる。</p>
<p>35</p>	<p>11 /06:45</p>		<p>Na 先人たちの知恵を活かしながら、みんなで力を合わせて、その役割をつなげることも、沖縄らしいまちづくりです。</p>

④国際交流・貢献（沖縄振興の舞台）西普天間住宅地区跡地と連携したコミュニティ

<p>36</p> <p>22 /07:07</p>		<p>Na</p> <p>沖縄の人々が大切にしている志に、世界を結ぶ架け橋となることを意味する「万国津梁」があります。</p> <p>琉球王国の時代、沖縄は東アジアの中心として日本、中国、東南アジアの架け橋となり栄えていました。</p>
<p>37</p> <p>10 /07:17</p>		<p>（前里さん）</p> <p>隔てるのではなく、ここは外人だけとかじゃなくて、一緒に住めるような場所があってもいいのかな。</p>
<p>38</p> <p>15 /07:28</p>		<p>Na</p> <p>琉球の先人たちから受けついだ志を未来につなぎ、新しいまちに様々な人々が集えるよう、期待をかけています。</p>
<p>39</p>		<p>Na</p> <p>すでに返還された周辺の跡地では、琉球大学医学部と附属病院の移設が予定され、</p>
<p>40</p> <p>15 /07:47</p>		<p>Na</p> <p>先端医療や研究開発を行う国際医療拠点づくりに向けた取り組みが進められています。</p>
<p>41</p>		<p>Na</p> <p>普天間飛行場跡地に新しくできる町にもサイエンスパークが広がり、医療施設や研究所に関わる人々が集まり、新たな暮らしが生まれることでしょう。</p>

<p>42</p>	 <p>これはひとつのイメージです。みなさんのご意見・ご提案をさらに良い計画にいたします。</p>	<p>Na 公共交通を利用して、那覇からの移動も格段に便利になることをイメージしてみました。</p>
<p>43</p>	 <p>これはひとつのイメージです。みなさんのご意見・ご提案をさらに良い計画にいたします。</p>  <p>これはひとつのイメージです。みなさんのご意見・ご提案をさらに良い計画にいたします。</p>	<p>Na 駅の周りには、おしゃれなお店やアミューズメント、文化ホールやホテルが並びまちに賑わいができます。</p>
<p>44</p>	<p>30 /08:27</p> 	<p>Na まちが活気づけば働く場所も増え、経済も活性化します。 そして、何よりこのまちで暮らすみんなの夢が膨らみます。</p>
<p>45</p>	<p>18 /08:45</p>  <p>沖縄にはゆいまーるという素晴らしい助け合いの精神があるんです。</p>  <p>市民全体が共通の価値観をもって参加することで、自分は宜野湾の市民であること、それを楽しいと思える仕組みを今から作らないと。</p>	<p>(又吉会長) 沖縄にはゆいまーるという、素晴らしい助け合いの精神があるんです。 市民全体が共通の価値観をもって参加することで自分は宜野湾の市民であること、それを楽しいと思える仕組みを今から作らないと。</p>

<p>46</p>		<p>Na 新しいまちをつくること、それは、人と人との新しいつながりを作っていくこと。</p> <p>そのためには、何が必要になるのか。</p> <p>みんなで思いを寄せ合うことから、まちづくりは始まります。</p>
<p>47</p> <p>22 /09:07</p>		
<p>⑤ エピローグ</p>		
<p>48</p> <p>13 /09:20</p>		<p>Na 今回は、主に北側エリアで 沖縄の歴史・文化遺産や自然資源を活かし、コミュニティを生み出すまちをイメージしてきました。</p>
<p>49</p> <p>20 /09:40</p>		<p>Na これからも、地権者、市民、県民のみなさんの声を伺い、いまある周辺市街地とも連携しながら、普天間飛行場跡地利用の計画づくりに取り組んでまいります。 普天間未来予想図は、みなさんの意見でどんどん進化していきます。</p>

<p>50</p> <p>16 /09:56</p>		<p>Na</p> <p>次回は、振興・交流拠点をテーマに、那覇空港や西海岸地域をはじめ、東海岸地域までもつながる、主に南側エリアをイメージしてみます。</p> <p>いっぺー・にふえー・でーびたん</p>
<p>51</p> <p>12 /10:08</p>	<p>ご協力</p> <p>宜野湾市軍用地等地主会の方々 宇宜野湾郷友会の方々 宇神山郷友会の方々 普天間飛行場の跡地を考える若手の会の方々 わたてのまちベースミーティングの方々 世代交流まちづくりゆんたく会に参加されたみなさま 学生円卓会議に参加されたみなさま ワークショップに参加されたみなさま</p>	
<p>52</p> <p>2 /10:10</p>	<p>沖縄県/宜野湾市</p>	

Total 10分10秒

(参考)中で使用している写真の説明(主なもの)



大山タイモ畑



ゆんたくする人々
(那覇新都心公園)



我如古大主の墓
(日本軍陣跡地)



我如古まちあるき



垣花桶川



嘉手志ガー

(4) P V制作会議の開催 (P V検討ゆんたく会)

1) 会議の目的

普天間飛行場跡地利用計画に係るP V制作については、昨年度は有識者の意見を聞きながら行政側で作成したが、今年度は地元の声を反映させながら制作することとした。そこで、当会議は、今年度制作するP Vに地元の意見を反映させるため、地権者や地元で活動している方々などに積極的に意見を伺う機会としてP V制作会議 (P V検討ゆんたく会) を開催した。

平成 27 年度 普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務 P V 検討ゆんたく会

日 時 平成 28 年 月 26 日 (火) 18:30~20:00

場 所 ジュビランス 2階でいご

出席者 ・沖縄国際大学 石原昌家名誉教授

- ・宜野湾市軍用地等地主会 又吉会長、佐喜眞副会長、又吉事務局長
- ・普天間飛行場の跡地を考える若手の会 呉屋副会長、富川氏、宮城氏
- ・ねたてのまちベースミーティング 呉屋会長
- ・沖縄県 高嶺主幹
- ・宜野湾市 多和田次長、内間担当主査
- ・事務局 UR リンケージ遠竹、澤、国建石嶺、協力会社 IPM高橋

2) 当日の進行・内容

① P V制作会議の背景について

計画案をより具体的なイメージで伝えるためVRイメージを作成し、それを活かしながら各エリアの特徴を分かり易くまとめてP Vを作成し、多くの地権者、市民、県民に認知してもらうと共にさまざまな意見を聞くことを目的としている。今年度は主に北側エリアのP Vを作成する過程で、地元を代表する方々ならではの視点での意見を聞く機会を設けてP V制作に反映させるため今回のような場をセットした。



会議の様子(PV検討ゆんたく会)

② コミュニティに関する意見交換

今年度の計画案策定の全体会議などを通じて“コミュニティ”がキーワードとして挙がっており、まず出席者のそれぞれの立場から普段コミュニティについてどのような考えや実践、あるいは課題などをお持ちになっているかを話していただいた。

PV会議の参加者からは、以下のようなさまざまな意見が挙がった。

- ・かつては隣近所の顔が見えたが、いまではどんな人が住んでいるのか顔が見えなくなってしまった。
- ・近所づきあいが疎遠になり、他人に無関心の傾向が強まっている。
- ・元々の住民と新たに入ってくる住民のコミュニケーションづくりのため、同じ行事に参加することなどはよいきっかけとなる。
- ・自治会活動をオープンにして丁寧に説明し、できるだけ参加を促すことが重要。
- ・子供（遊び友達、スポーツ）が媒介となって親も含めて交流が生まれることがある。
- ・両親が共働きしているなど家庭環境が大きく変化したり、自己主張する住民が増えており、共通の楽しみといった価値観の共有できる仕組みづくりが重要。
- ・子供の質が変わっており、いまの子供たちが集まれるような場づくりが必要である。
- ・自治会加入者が減っており、その原因の一つに寄付金がある。自治会の運営方法の検討が必要となっている。
- ・旧集落の人々のつながりは強いものがあつた。戦争や歴史の流れ、行政の変化により様変わりしている。古いものも残しつつ新たなまちでの共存が望ましい。



コミュニティについて議論の様子(PV検討ゆんたく会)

③ H27年度作成段階のVRの試写

現段階で作成しているVRを参加者に見ていただいた。作成中のVRについては事務局にて別途説明を加えた。



VR試写の様子(PV検討ゆんたく会)

④ 自由意見交換

PVやVRについて自由にご発言いただき、参加者の方々から以下のような意見が挙がった。

- ・ 基地内にあった旧集落の伝統芸能・文化を復活したい。
- ・ ヨーロッパのまちにあるようなさまざまなイベントが開催できる大広場があるとよい。交流の場になる。
- ・ 沖縄らしい仕掛けとして池にステージを設置するなど水上でのイベントができるとよい。
- ・ スポーツの盛んな宜野湾市では車いすのマラソン大会が開催されている。道路の規制など運営面の課題が大規模公園の活用などで解消されるとよい。
- ・ 大規模公園を使ったマラソン大会などできるとよい（ニューヨークのセントラルパークで開催しているような）。
- ・ マラソン大会の休憩所等にカーを活用してみるとよい。
- ・ コミュニティの拠点が必要。自治会、子どもたちなど幅広く対象としたもの。あるいはベンチャー（起業家）が気軽に利用できる拠点で、いろいろな方たちとの交流もできるとよい。
- ・ 終の棲家となるような場所となるような環境があるとよい。

今回出席者からいただいた意見を参考にPVを制作することを事務局より説明し閉会した。

2. 跡地利用に関する気運の醸成を図る催しの提案及び開催運営

(1) ワークショップ開催目的とその背景

『沖縄21世紀ビジョン基本計画（平成24年5月）』においては、中南部都市圏の大規模な駐留軍用地の跡地について、県土構造の再編を視野に入れながら、有効かつ適切な利用を推進することにより、中南部都市圏の都市構造の歪みを是正し、沖縄全体の発展につなげていくこととしている。

沖縄県と宜野湾市は、中南部都市圏の中心に位置する普天間飛行場跡地について、平成25年3月に「全体計画の中間とりまとめ」を共同で策定し、文化財や自然環境資源など地域の特性を踏まえた「世界に誇れる環境づくり」の実現に向けて具体的な取り組みを進めているところである。

普天間飛行場跡地利用計画は、「自然環境(沖縄の風土)」、「歴史・文化(沖縄らしさ)」、「国際交流・産業振興(沖縄振興の舞台)」、「自然エネルギーの活用(環境配慮型都市)」の4つを軸にして検討を進めている。

その中で、基地内に残る歴史・文化や自然資源の保全や活用等を図りながら地域の住民が相互に支え合う社会環境や、海外からの移住者等の視点を踏まえた新しい時代に合った地域コミュニティ形成のあり方等について検討が必要とされている。

今回のワークショップは、普天間飛行場跡地利用計画を検討するにあたり、基地内に残る歴史・文化資源を保全・活用した沖縄らしい地域コミュニティづくりがどうあるべきかといった視点や、自然環境を保全しながら環境に配慮した都市の生活様式と新しい時代の地域コミュニティのイメージ、海外からの来訪者や移住者等との交流が盛んとなる跡地利用において地域コミュニティを形成するための取組み等に関して議論し、平成29年度に策定予定の普天間飛行場跡地利用計画(素案)へ意見を反映させる目的で開催した。

(2) ワークショップのプログラム内容

1) 講演

① 「字宜野湾の伝統文化と郷友会活動について」(報告)

講師：宮城政一 氏(字宜野湾郷友会会長)

普天間飛行場跡地内にある字宜野湾は、基地内のウフガーの清掃や土帝君の再生、戦後数十年ぶりに復活させた大綱引き、独自でまちづくりマスタープランを作成するなど郷友会の活動は幅広い。かつての並松街道の写真や貴重な映像等を交え字宜野湾の伝統文化と郷友会活動について報告を受けた。

② 「銘苺新都心自治会コミュニティの3つの宝について」(報告)

講師：前原信達 氏(銘苺新都心自治会会長)

那覇新都心の銘苺新都心自治会は、結成から約10年の新しい自治会である。自治会内の銘苺小学校内には玉城朝薫の組踊「銘苺子」の発祥の地が現存し、約10年前の開校から現在まで続く自治会の子供たちによる「銘苺子」の上演は新たな伝統になっている。基地跡地の銘苺新都心自治会の3つの宝をヒントに、今後の地域コ

コミュニティのあり方を考える。

2) H26 年度 PV「普天間□□場跡地未来予想図 VR 編 (中央エリア) 上映

普天間飛行場跡地利用計画策定に向けて、広く県民の意見や提案を募集すべく、平成 26 年度に作成された「普天間飛行場跡地未来予想図」と題して、普天間飛行場跡地の中央エリアを中心に街づくりのイメージをまとめたプロモーションビデオを上映。



3) ワークショップ

今回のワークショップでは、普天間飛行場跡地利用に関する 3 つのテーマに基づいて、様々な主体が交流して、新しいコミュニティをどう形成していくのかについて議論した。

① 歴史・文化資源と地域コミュニティ

普天間飛行場跡地に残る歴史・文化資源を保全活用しながら、これまでの地域の活動を活かし、若者や高齢者など居住者に配慮した、沖縄らしい地域コミュニティを新しいまちでどう再生し活性化するのか。

② 環境共生と地域コミュニティ

基地内に残る自然環境を保全・活用しながら、環境配慮型の都市づくりを目指した場合、都市住民の生活様式や地域単位で取り組むべき活動等が求められる。新しいまちで取り組む、環境に配慮した地域コミュニティはどの様にイメージできるか。

③ 国際交流・貢献と地域コミュニティ

普天間飛行場跡地においては、沖縄振興の舞台となる振興拠点ゾーンを中心に国際交流・貢献施設の立地が想定されている。海外からの来訪者や移住者が増加していくなか地域のコミュニティを形成するための取り組みをどう考えるのか。

(3) ワークショップ参加者

■参加人数一覧表					
NO	団体名	参加人数	NO	団体名	参加人数
1	喜友名自治会	1	12	宜野湾市軍用地等地主会	2
2	普天間3区自治会	2	13	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	2
3	野嵩2区自治会	4	14	字宜野湾郷友会	3
4	中原自治会	3	15	字神山郷友会	2
5	愛知自治会	1	16	字新城郷友会	2
6	宜野湾自治会	4	17	ねだてのまちベースミーティング	3
7	上大謝名自治会	3	18	沖縄県建築士会宜野湾支部	2
8	真志喜自治会	1	19	沖縄国際大学	9
9	大山自治会	1	20	沖縄キリスト教学院大学	1
10	伊佐自治会	2	21	JA宜野湾支店女性部	1
11	宜野湾市婦人連合会	4	計		53

(4) ワークショップ配布資料

1) チラシ

(表)

普天間飛行場跡地における新しい まちづくりとコミュニティ

～普天間飛行場跡地利用計画策定に係るワークショップ～



再生・創生



講演

- 「字宜野湾の伝統文化と郷友会活動について」
宮城 政一 氏 (字宜野湾郷友会会長)
- 「銘苅新都心自治会コミュニティの3つの宝について」
前原 信達 氏 (銘苅新都心自治会会長)



PV上映

H26 年度 PV 「普天間飛行場跡地未来予想図
VR 編 (中央エリア)」





ワークショップ

ワールドカフェ方式によるワークショップ

テーマ



- ① 歴史・文化資源と地域コミュニティ
- ② 環境共生と地域コミュニティ
- ③ 国際交流・貢献と地域コミュニティ

ワールドカフェとは？

“カフェ”にいるようにリラックスした雰囲気の中、テーブルごとのテーマについて自由な対話ができるグループコミュニケーション手法です。



2016
3.19
(土)



みんなで
つくる
普天間の未来

JA おきなわジュビランス 4 階ホール
(宜野湾市)

13:00	受付
13:30	開会
13:35	ワークショップ 開催の趣旨説明
13:40	講演
14:20	PV 等の上映
14:45	ワークショップ
16:20	閉会

主催：沖縄県、宜野湾市

後援：宜野湾市自治会長会、宜野湾市軍用地等地主会、
沖縄県軍用地等地主会連合会、沖縄県建築士会宜野湾支部

お問い合わせ先

沖縄県 企画部 企画調整課 跡地利用推進班
TEL：098-866-2108 担当：高嶺、東江
宜野湾市 基地政策部 まち未来課 まち未来係
TEL：098-893-4411 (内線308) 担当：内間

(裏)

■開催目的とその背景

『沖縄21世紀ビジョン基本計画(平成24年5月)』においては、中南部都市圏の大規模な駐留軍用地の跡地について、県土構造の再編を視野に入れながら、有効かつ適切な利用を推進することにより、中南部都市圏の都市構造の歪みを是正し、沖縄全体の発展につなげていくこととしております。

沖縄県と宜野湾市は、中南部都市圏の中心に位置する普天間飛行場跡地について、平成25年3月に「全体計画の中間とりまとめ」を共同で策定し、文化財や自然環境資源など地域の特性を踏まえた「世界に誇れる環境づくり」の実現に向けて具体的な取組みを進めているところであります。

普天間飛行場跡地利用計画は、「自然環境(沖縄の風土)」、「歴史・文化(沖縄らしさ)」、「国際交流・産業振興(沖縄振興の舞台)」、「自然エネルギーの活用(環境配慮型都市)」の4つを軸にして検討を進めています。

その中で、基地内に残る歴史・文化や自然資源の保全や活用等を図りながら地域の住民が相互に支え合う社会環境や、海外からの移住者等の視点を踏まえた新しい時代に合った地域コミュニティ形成のあり方等について検討が必要とされています。

今回のワークショップは、普天間飛行場跡地利用計画を検討するにあたり、基地内に残る歴史・文化資源を保全・活用した沖縄らしい地域コミュニティづくりがどうあるべきかといった視点や、自然環境を保全しながら環境に配慮した都市の生活様式と新しい時代の地域コミュニティのイメージ、海外からの来訪者や移住者等との交流が盛んとなる跡地利用において地域コミュニティを形成するための取組み等に関して議論し、平成29年度に策定予定の普天間飛行場跡地利用計画(素案)へ意見を反映させる目的で開催するものです。

■講演内容

①「宇宜野湾の伝統文化と郷友会活動について」(報告)

宮城政一 氏(宇宜野湾郷友会会長)

普天間飛行場跡地内にある宇宜野湾は、基地内のウフガーの清掃や土帝君の再生、戦後数十年ぶりに復活させた大綱引き、独自でまちづくりマスタープランを作成するなど郷友会の活動は幅広い。かつての並松街道の写真や貴重な映像等を交え宇宜野湾の伝統文化と郷友会活動について報告を受ける。

②「銘苅新都心自治会コミュニティの3つの宝について」(報告)

前原信達 氏(銘苅新都心自治会会長)

那覇新都心の銘苅新都心自治会は、結成から約10年の新しい自治会である。自治会内の銘苅小学校内には玉城朝薫の組踊「銘苅子」の発祥の地が現存し、約10年前の開校から現在まで続く自治会の子も達による「銘苅子」の上演は新たな伝統になっている。基地跡地の銘苅新都心自治会の3つの宝をヒントに、今後の地域コミュニティのあり方を考える。

■ワークショップ

今回のワークショップでは、普天間飛行場跡地利用に関する3つのテーマに基づいて、様々な主体が交流して、新しいコミュニティをどう形成していくのかについて議論する。

①歴史・文化資源と地域コミュニティ

普天間飛行場跡地に残る歴史・文化資源を保全活用しながら、これまでの地域の活動を活かし、若者や高齢者など居住者に配慮した、沖縄らしい地域コミュニティを新しいまちでどう再生し活性化するのか。

②環境共生と地域コミュニティ

基地内に残る自然環境を保全・活用しながら、環境配慮型の都市づくりを目指した場合、都市住民の生活様式や地域単位で取り組むべき活動等が求められる。新しいまちで取り組む、環境に配慮した地域コミュニティはどの様にイメージできるか。

③国際交流・貢献と地域コミュニティ

普天間飛行場跡地においては、沖縄振興の舞台となる振興拠点ゾーンを中心に国際交流・貢献施設の立地が想定されている。海外からの来訪者や移住者が増加していくなか地域のコミュニティを形成するための取組みをどう考えるのか。